令和4年度　小和田地区まちぢから協議会　主要事業の実績表

令和５年５月２３日
第１回茅ヶ崎市地域
コミュニティ審議会
資料１０－１

	令和4年												令和5年			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
1. 会議等の実施																
★総会	★															
●運営員会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
▲役員会	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲				
2. 部会活動																
	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
●交通安全部会	●東小和田交差点での自転車啓発活動（年間）															
									●ゾーン30交通安全ｷｬﾝﾍﾟｰﾝ							
▲広報部会		▲		▲		▲		▲		▲		▲				
		▲53号発行			▲54号発行											
■防災部会	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■				
◆こわだみらい部会		◆		◆		◆		◆		◆		◆				
3. 特定事業												★55号発行				
												◎看板移設				
その他主要な事業																
市長と小和田地区の未来を創る会					実施											

令和５年５月２３日
第１回茅ヶ崎市地域
コミュニティ審議会
資　料　１　０　－　２

認定コミュニティ活動状況資料

小和田地区まちぢから協議会

（１）　認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表　１

規約等　２～６

委員名簿　７

（２）認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書　８～１７

当該年度の活動計画書及び収支予算　１８～２０

特定事業の概要　２１
（広報発行事業）

特定事業実施報告書　２２～２３
（広報発行事業）

特定事業の概要　２４
（広域避難場所案内看板移設事業）

特定事業実施報告書　２５～２６
（広域避難場所案内看板移設事業）

【参考資料】

小和田地区まちぢからニュース

設立趣意書抜粋（地区の特性等）

（地域背景）

小和田地区は、辻堂駅西口に近い藤沢市に隣接した総数約４，３００世帯の６自治会からなり小和田コミセンを拠点にして単位自治会、関係諸団体或いは未組織の活動家が年間を通してさまざまな地域活動を展開している。

辻堂駅周辺地区は大型商業施設の進出で周辺の街環境が一変し車や人の流れがまた人口の増加によって生活環境が大きく変化してきている。

その流れはまだ続いており茅ヶ崎市による「辻堂駅西口周辺まちづくり計画」も途上にある。

これら住宅、人口の密集化は大災害発生時における人命の安全確保の面から最大の関心事となっておりその取り組みが深刻で最重要課題となっている。

関係諸団体はそれぞれの担当課題や地域事業活動に専門的に取り組んではいるが枠を超えた課題もあって他の団体との連携活動の必要性がふえてきている。

（趣旨）

地域の住民や諸団体が、一丸となって自分たちが暮しているまちの真に必要としている課題を述べあい情報、目標、価値観を共有して事業や活動に取り組んでいきたい。

今ひとつ十分でなかった諸団体間の横断的協力体制を強め、情報の共有や重要課題、共通課題を多面から絞り込み既成の枠にとらわれずに解決策や改善策を練り上げていきたい。

（将来の方向性）

新しいコミュニティへ向けての脱皮を急がねばならない。

生活充実や課題解決など住民の「想い」はまちぢから協議会を通してまちづくりへ向かって行くというみんなの意識の転換が急がれる。

まちぢから協議会を核とした地域自治システムが機能しやすいように従来仕組みの再編も必要となってくるだろう。

効率的で時間的負担が少なく且つ透明性のある連合内組織の確立が急がれる。

この協議会活動を通して幅広く多くの人たちが交わっていく**輪作り＝和づくり**を目指していきたい。

住民主体の活動は、自治意識やモラールの高まりとなって住民間の絆を高め必ずや幅広い共助、近助の基盤向上につながっていくことだろう。

また、活動していく中でやり甲斐や楽しさも見出しながら新しいコミュニティを軌道へ乗せ持続的安定した協議会へと発展させていきたい。

認定基準確認表

小和田地区まちぢから協議会

審　査　基　準		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（Ｒ５年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第２条に市長が告示する小和田地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図８」と規約第２条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第５条（１）に「市長が告示する小和田地区に属する単位自治会の代表」が委員である旨記載あり。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」のとおり６自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・別紙名簿のとおりいくつかの自治会で会長の変更はあるものの、申請時と同様に全ての自治会が構成員となっている。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第３条第１項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第５条（３）～（１３）に規定あり。 ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （３）小和田地区社会福祉協議会 （４）小和田地区民生委員児童委員協議会 （１３）みんなのこわだボランティアセンターの代表 ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （７）松林地区体育振興会 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （５）小和田小学校区青少年健全育成推進協議会 （６）松林学区青少年育成推進協議会 （８）小和田小学校ＰＴＡ （９）松林小学校ＰＴＡ (10) 赤羽根中学校保護者と教師の会 (11) 松林中学校ＰＴＡ (12) 子ども会	・団体の名称が一部変更した。 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （８）小和田小学校こわだ会の代表 (12) 杉の子こども会の代表
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第５条（３）～（１３）」に規定される団体名が記載されている。	・申請時と同様で変更無し。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第５条（１４）に規定あり。	・規約変更に伴い、号ずれあり。 規約第５条（１５）に規定あり。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第９条、第１７条～第１９条に部会の規定あり。 小和田地区まちぢから協議会部会規程で必要な事項を定めている。	・申請時と同様で変更無し。 ※部会を設置し、誰もが気軽に参加できる協議の場づくりを進めている。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第９条第２項及び第３項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。 ※定期的に広報紙を発行し、協議会の取り組み等を広く発信している。
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第３条に目的、第１条に名称、第２条に主として活動する区域、第１条に主たる事務所の所在地、第８条に代表者に関する事項、第９条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第３条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

小和田地区まちぢから協議会規約

第１条（名称及び所在地）

本会は小和田地区まちぢから協議会と称しその所在地を小和田地区コミュニティセンター（小和田１－２２－６０）内とする。

第２条（区域）

本会の活動区域は市長が告示する小和田地区の区域とする。

第３条（目的）

本会は地域における課題解決のために小和田地区を代表する組織として新たな地域コミュニティを形成し自主的かつ主体的に活動するとともに市と協働して住みよい地域社会を構築する事を目的とする。

第４条（事業）

本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

１）住民相互及び各種団体の交流と親睦に関すること
２）住民参画の促進に関すること
３）地域のあり方や目指すべき方向性の検討に関すること
４）地域課題を共有しその解決のための検討、提案及び実施に関すること
５）文化・福祉の向上、生活環境の保持改善に関すること
６）その他前条の目的を達成するために必要な事項に関すること

第５条（委員）

本会には次に掲げる者からなる委員を置くものとする。

１）市長が告示する小和田地区に属する単位自治会の代表
２）小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会の代表
３）小和田地区社会福祉協議会の代表
４）小和田地区民生委員児童委員協議会の代表
５）小和田小学校区青少年健全育成推進協議会の代表
６）松林学区青少年育成推進協議会の代表
７）松林地区体育振興会の代表
８）小和田小学校こわだ会の代表
９）松林小学校ＰＴＡの代表
10）赤羽根中学校保護者と教師の会の代表
11）松林中学校ＰＴＡの代表
12）杉の子こども会の代表
13）みんなのこわだボランティアセンターの代表

14）（社）辻堂西口ＹＵ-ＺＵルームの代表
15）公募による者（若干名）
16）本会が推薦する者

2　委員の任期は２年間とする。ただし再任を妨げない。

3　欠員による補充委員の任期は前任者の残任期間とする。

第６条（役員）

本会には次の役員を置く。

１）会長　　１名
２）副会長　２名
３）書記　　１名
４）会計　　１名
５）監事　　２名

2　前項の役員は総会において委員の中から互選により選任する。

第７条（役員の任期）

役員の任期は２年とする。ただし再任は妨げない。

2　欠員により選任された役員の任期は前任者の残任期間とする。

第８条（役員の職務）

役員は次の職務を行う。

１）会長は本会を代表し会務を統括する。
２）副会長は会長を補佐し会長に事故がある時にはその職務を代理する。
３）書記は事務局を統括する。
４）会計は会計事務を処理する。
５）監事は本会の会計事務の状況及び業務執行について監査を行い結果を定期総会で報告せねばならない。

第９条（会議）

本会の会議は総会、役員会、委員会及び部会とする。

2　会議は部会を除き各会議を構成する者の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会については委員のうち委任状の提出があった者は出席とみなす。

3　会議の議事は出席者の過半数で決し可否同数の場合は議長が決する。

第10条（総会）

総会は委員をもって構成し会長が招集するものとする。その議長は出席した委員の中から選任する。

2　総会は定期総会と臨時総会とする。

3　定期総会は年度当初に開催する。

4　臨時総会は会長が認めたとき又は委員の 3 分の 1 以上からの要求があるときには招集しなければならない。

第 11 条（総会の議決事項）

1）事業報告および決算に関すること。
2）事業計画および予算に関すること。
3）本会の役員の選任に関すること。
4）協議会が推薦する者及び公募による委員の承認に関すること。
5）規約の制定及び改廃に関すること。
6）本会の組織及び運営方針に関すること。
7）その他委員から提案された事項に関すること。

第 12 条（総会の議事録）

総会の議事については次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

1）日時及び場所
2）委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員を含む）
3）開催目的、審議事項、議決事項
4）議事の経過の概要及びその結果
5）議事録署名人の選任に関すること。

2　議事録には議長及びその総会において選ばれた議事録署名人 2 名の署名押印をしなければならない。

第 13 条（役員会）

役員会は役員（監事を除く。）、部会長、及び自治会長をもって構成し会長が招集する。更に第 5 条に掲げる団体の代表者の参加が必要な場合には会長が招集する。

2　役員会の議長は本会の会長が就く。

3　役員会では必要に応じて本会の委員以外の者に出席を求め意見を聞くことができる。

第 14 条（役員会の審議事項）

役員会では次の事項を審議する。

総会及び委員会に付議する事項や本会運営全般についての調整に関する事項。

第 15 条（委員会）

委員会は委員をもって構成する。

2　委員会の議長は本会の会長が就く。

3　委員会は会長が必要と認めたときに招集する。

4　委員会には委員以外の者の出席を求め意見を聞くことが

できる。

第 16 条（委員会の議決事項）

委員会は次の事項を議決する。

１）総会及び役員会に付議すべき事項。

２）部会が協議した事業に関する事項。

３）部会間及び各団体間の連絡調整に関すること。

４）新たな部会の設置に関すること。

５）部会長の選任に関すること。

６）総会及び役員会で議決された事項の執行に関すること。

７）総会及び役員会の議決を要しない会務の執行に関すること。

８）委員の公募について募集手続きに関すること。

９）本会に寄せられた意見及び提案事項に関すること。

10）その他委員から提案された事項に関すること。

２　委員会開催の議事録を残すこと。

第 17 条（部会）

部会は委員と部会員をもって構成する。

２　各部会には委員会が委員の中から選んだ部会長と部会の中から選んだ副部会長を置く。

３　部会は委員会または部会長が必要と認めたときに招集する。

４　部会長及び副部会長の任期は 2 年とする。ただし、再任は妨げない。

第 18 条（部会長及び副部会長の任務）

部会長及び副部会長は次の任務を行う。

１）部会長は担当部会を代表し部会の運営を統括する。

２）副部会長は部会長を補佐し部会長に支障がある場合にはその任務を代行する。

第 19 条（部会の協議事項）

部会は所掌する事項について調査・審議し委員会からの命を受け各種の事業を実施する。

２　部会名及び所掌する事項は別に定める。

第 20 条（事務局）

事務を処理するために事務局を置く。

２　事務局には委員会が推薦する者をおくことができる。

第 21 条（事務局の所掌事務）

事務局は次の事務を行う。

１）会議への出席

２）会議の開催通知及び会議資料に関すること。

３）議事録の作成に関すること。
４）市や諸団体等との連絡調整に関すること。
５）その他本会の運営に必要な事項に関すること。

第 22 条（住民等からの意見等の取扱い）
会議で出された意見等の他小和田地区の住民及び各種団体から寄せられた意見等は事務局が取りまとめ委員会に報告する。

第 23 条（事業・会計年度）
事業及び会計年度は毎年 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日とする。

第 24 条（運営経費）
本会の運営のための経費は補助金やその他の収入をもって充てる。

第 25 条（必要事項）
その他本会の運営について必要な事項は別に定める。

附則　この規約は平成 26 年 10 月 29 日から施行する。

2　この規約の成立後、最初の委員・役員の任期は、第 5 条の 2 及び第 7 条の規定にかかわらず、26 年度末までとする

附則　この規約は平成 28 年 4 月 24 日から施行する。

附則　この規約は平成 29 年 4 月 23 日から施行する。

附則　この規約は令和 3 年 4 月 17 日から施行する。

附則　この規約は令和 4 年 4 月 16 日から施行する。

令和５(2023)年度小和田地区まちぢから協議会 委員名簿

2023.4.15現在

NO	役 職	氏 名	所属団体
1	会　長	雫石　剛	協議会推薦（菱沼小和田自治会）/交通安全部会長/こわだみらい部会
2	副会長	島﨑　久雄	小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会会長
3	副会長	風岡　学	赤松自治会会長、小和田地区自治会連合会会長
4	書　記	下山　博	協議会推薦（プランヴェール湘南茅ヶ崎自治会）/防災部会長
5	会　計	川原　葉月	協議会推薦（ 小和田小学校こわだ会代表）
6	監　事	日比　雅美	新宿自治会会長
7	監　事	小林　範夫	協議会推薦（赤松町自治会）
8	広　報	香山　隆	協議会推薦（新宿自治会）/広報部会長
9	委　員	山田　恒久	小和田地区民生委員児童委員協議会会長
10		山下　眞人	小和田地区社会福祉協議会会長
11		八幡　弘徳	みんなのこわだ ボランティアセンター長
12		鈴木　徳信	松林地区体育振興会代表、㈱辻堂西口YU-ZUルーム代表
13	⑷月16日迄)	新倉　昭人	本宿自治会会長
14		田中　茂★	菱沼小和田自治会会長
15		桜井　宏	赤松町自治会会長
16		山口　紀和★	プランヴェール湘南茅ヶ崎自治会会長
17		永合　正行★	協議会推薦（赤松町自治会）
18		斎藤　里子	小和田小学校区青少年健全育成推進協議会会長
19	⑸月迄)	川原　葉月	小和田小学校こわだ会代表
20	⑸月迄)	中川　理恵	赤羽根中学校保護者と教師の会代表
21		熊谷　香代子★	松林学区青少年育成推進協議会副会長
22		宇野　正憲★	松林中学校PTA代表
23		細井　麻奈美★	松林小学校PTA代表
24		広瀬　香苗★	杉の子こども会会長
25		高木　眞由美	協議会推薦（本宿自治会）
26		須藤　亮	公募委員（新宿自治会）
	地区担当	杉本　真太郎	市民自治推進課主事
	オブザーバー	大野　洋	小和田小学校校長
	オブザーバー	豊田　幸子	小和田地区自治会連合会事務局

前年度の活動報告書及び収支決算書

小和田地区まちぢから協議会　令和４年度　実績報告

１　会議等の実施

（１）総会、役員会、委員会

日　付	会議の名称	主な内容、出席者等
令和４年４月５日	委員会	○令和４年度定期総会に向けた準備について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会３月定例会（３／９開催）の報告について ○各部会・団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和４年４月１６日	定期総会	議案第１号・第３号　協議会推薦委員・新役員の選任について 議案第２号　委員の確認・承認について 議案第４号　規約の一部変更について 議案第５号　令和３年度事業報告および収支決算・監査結果について 議案第６号　令和４年度事業計画及び収支予算について
令和４年４月２６日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和４年５月１２日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和４年５月１７日	委員会	○全員による自己紹介（役職・氏名・所属団体等） ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会５月定例会（５／１１開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○自治会連合会からのお知らせ ○ペーパーレス化について ○その他
令和４年６月９日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和４年６月１４日	委員会	○まちぢから協議会についての説明（新任委員のために） ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会６月定例会（６／８開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和４年７月１４日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和４年７月１９日	委員会	○令和４年度委員全員によるグループディスカッション ○令和４年度市長と語る会について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会７月定例会（７／１３開催）の報告について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会情報交換会（６／２５実施）の報告について

		○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和４年８月１１日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和４年８月１６日	委員会	○令和４年度市長と語る会（８／２７開催）について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和４年９月１５日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和４年９月２０日	委員会	○令和４年度市長と語る会（８／２７開催）について ○小和田地区まちぢから協議会　部会規定について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会９月定例会（９／１４開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和４年１０月１３日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和４年１０月１８日	委員会	○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会１０月定例会（１０／１２開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和４年１１月１０日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和４年１１月１５日	委員会	○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会１１月定例会（１１／９開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和４年１２月１５日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和４年１２月２０日	委員会	○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会１２月定例会（１２／１４開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他
令和５年１月１２日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和５年１月１７日	委員会	○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会１月定例会（１／１１開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○全員による年頭でのスピーチ ○その他
令和５年２月９日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和５年２月１４日	委員会	○令和５年度小和田まち協　新役員について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会２月定例会（２／８開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他

令和５年３月９日	役員会	○委員会開催のための事前の議題検討
令和５年３月１４日	委員会	○令和５年度定期総会に向けた準備について ○茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会３月定例会（３／８開催）の報告について ○各部会・各団体からの連絡・報告事項について ○その他

（２）交通安全部会

日　付	会議の名称	主な内容、出席者等
令和４年４月２８日	第１１８回部会	○部会員の自己紹介 ○小学校通学路改善提案について ○道の愛称プロジェクトの進め方について
令和４年５月１９日	第１１９回部会	○新１年生交通安全教室の協力について ○赤松中央通りのドット塗布について ○道の愛称プロジェクト〔菱沼小和田自治会先行して進める〕
令和４年６月２日	第１２０回部会	○自転車無灯火啓発キャンペーンについて ○今年度の市長と語る会について ○菱沼小和田自治会での道の愛称プロジェクトについて
令和４年６月１６日	第１２１回部会	○自転車無灯火啓発キャンペーン実施について ○道の愛称プロジェクトスケジュール確認 ○通学路改善提案　実施状況について
令和４年７月７日	第１２２回部会	○市長と語る会について ○道の愛称プロジェクトについて ○「飛び出し注意看板」設置について
令和４年７月２１日	第１２３回部会	○道の愛称プロジェクト進捗状況について ○市長と語る会について ○今年度の通学路改善提案について
令和４年８月４日	第１２４回部会	○通学路改善提案　改善箇所確認点検について ○市長と語る会について ○道の愛称プロジェクト進捗状況について
令和４年９月２２日	第１２５回部会	○東小和田交差点自転車左側通行啓発活動について ○ひまわりプロジェクト（ウクライナ支援）について ○道の愛称プロジェクト看板設置箇所について ○ハロウィンスタンプラリーについて
令和４年１０月６日	第１２６回部会	○道の愛称プロジェクトについて ○ハロウィンスタンプラリーについて ○通学路合同点検について
令和４年１１月３日	第１２７回部会	○ハロウィンスタンプラリーについて ○道の愛称プロジェクトについて

		○ZONE30 啓発活動について
令和４年１１月１７日	第１２８回部会	○ZONE30 啓発活動について ○道の愛称プロジェクト看板製作について ○通学路改善提案について
令和４年１２月８日	第１２９回部会	○道の愛称プロジェクトについて ○通学路改善提案について ○ZONE30 啓発活動の今後の進め方について
令和４年１２月２２日	第１３０回部会	○道の愛称プロジェクトについて ○通学路東小和田公園横にポストフレックス設置について ○小出七福神巡りについて
令和５年１月１９日	第１３１回部会	○YU-ZU ルーム 5 周年祭りについて ○道の愛称プロジェクトについて ○次年度の小学校交通安全教室への協力について
令和５年２月２日	第１３２回部会	○YU-ZU ルーム 5 周年祭りについて ○道の愛称プロジェクト(新宿地区）について ○道の愛称プロジェクト看板設置箇所について ○通学路改善提案実施状況について
令和５年３月２日	第１３３回部会	○YU-ZU ルーム 5 周年祭りについて ○道の愛称プロジェクト(新宿・本宿地区）について ○令和 5 年度交通安全部会新体制について

（３）広報部会

日　付	会議の名称	主な内容、出席者等
通年	広報活動事業の検討	○時期に応じて広報紙発行、各種所属団体のイベント周知等に伴うホームページ更新
令和４年５月２４日	第１５回部会	○「広報部会」新任会員の紹介 ○PTA など子どもたちへの記載内容について
令和４年７月２６日	第１６回部会	○各メンバーから各自治会及び団体での活動状況報告 ○まちぢからニュース５４号の進行状況について
令和４年９月２７日	第１７回部会	○まちぢからニュース５５号の企画検討 ○市からの特定事業の申請の了解。
令和４年１１月２２日	第１８回部会	○まちぢからニュース５５号の企画内容の検討 ○上記内容の基本骨子を決定
令和５年１月２４日	第１９回部会	○まちぢからニュース５５号の進展状況 ○上記内容の校正方法の打ち合わせ
令和５年３月５日	第２０回部会	○まちぢからニュース５５号の内容精査 ○上記内容の最終確認
令和５年３月２８日	第２１回部会	○まちぢからニュース５５号の評価 ○次年度の活動計画検討

（4）防災部会

日　付	会議の名称	主な内容、出席者等
令和４年４月２０日	第１９回部会	○安否確認訓練について ○令和４年度年間計画立案 ○小和田地区の災害リスクと対応について
令和４年５月１８日	第２０回部会	○安否確認訓練参加によるメニュー検証と反省会の開催 ○令和４年度防災訓練メニューの検討・立案と企画書作成および提案について
令和４年６月１５日	第２１回部会	○令和４年度防災訓練「企画書」の作成について ○令和４年度防災訓練「企画書」の提案について ○令和４年度防災訓練「実施計画書」の作成について
令和４年７月２０日	第２２回部会	○令和４年度第６回安否確認訓練の反省会について ○コミュニティ助成事業補助金について ○令和４年度防災訓練「実施計画書」（ドラフト版）のレビューについて
令和４年８月１７日	第２３回部会	○「市長と語る会」の発表原稿作成について ○コミュニティ助成事業補助金について ○令和４年度防災訓練「実施計画書」（最終版）について
令和４年９月２１日	第２４回部会	○令和４年度市長と語る会の報告について ○コミュニティ助成事業申請について ○防災訓練用備品作成・準備について
令和４年１０月１９日	第２５回部会	○コミュニティ助成事業申請について ○防災訓練の実施について ○防災訓練のまとめについて
令和４年１１月１６日	第２６回部会	○防災訓練の「意見・提案・要望事項」の収集について ○防災訓練の「意見・提案・要望事項」の分析・検討について
令和４年１２月２１日	第２７回部会	○「自主防災組織活動事例共有研修会」の参加について ○令和５年度防災訓練の日程について ○防災訓練「今後の対応」について
令和５年１月１８日	第２８回部会	○令和５年度 防災部会の開催日程と活動計画について ○令和５年度 安否確認訓練の対応について
令和５年２月２２日	第２９回部会	○令和５年度 安否確認訓練の対応について ○地区内における防災リーダーの連携について ○小和田小学校訪問について
令和５年３月２２日	第３０回部会	○令和５年度 安否確認訓練の企画書作成について ○令和５年度 安否確認訓練の企画書提案について

（5）こわだみらい部会

日　付	会議の名称	主な内容、出席者等
令和４年５月２０日	第１回部会	○都市政策課よりマスタープランから小和田地区を含む「北東部地域」についてプレゼン ○市社協より「茅ヶ崎の地域福祉プラン 2」のプレゼン

令和４年７月１日	第２回部会	○小和田だけでなく「北東部地域」としてのみらいを検討すべく松林地区の細田会長、菱沼自治会の今井会長及び小和田地区の新倉会長も参加 ○再度、都市政策課より「北東部地域」のプレゼン
令和４年９月２日	第３回部会	○資産経営課より「茅ヶ崎市市有財産利活用基本方針」のプレゼン ○都市政策課より「空き家」の現状と取組みについてプレゼン
令和４年１１月４日	第４回部会	○農業水産課より茅ヶ崎市の農業の現状についてプレゼンその後に意見交換を実施した
令和５年１月６日	第５回部会	○環境事業センター、と資産循環課からゴミの有料化の現状についてプレゼンその後に意見交換を実施した
令和５年３月１０日	第６回部会	○今年度の感想 ○取り組むべき課題について討議

２　各種会議を除く事業（市民集会・防災訓練など）

日　付	事業名	内　容・実施体制・参加者数
約３ヶ月に１回	広報紙発行事業	次頁記載
令和３年４月～	東小和田交差点啓発活動	次頁記載
令和４年５月１９日	新一年生への交通安全教室	次頁記載
令和４年８月２７日	市長と語る会	次頁記載
令和４年１１月３０日	ゾーン３０キャンペーン	次頁記載
令和５年３月２８日	広域避難場所案内看板移設	次頁記載

（１）広報紙発行事業

〈概　　要〉　原則委員会実施後に議事等の情報について周知を図る目的として約３ヶ月に１回発行。紙面を通し定期的に各部会の参加者を募っている。継続的に発行をしているため、協議会の活動周知につながっている。

〈発行部数〉５,５００部／１回　　全３回発行（５３号、５４号、５５号）
（５５号＝６,０００部）

〈配布方法〉　自治会に配布を依頼しているほか、地区コミュニティセンター、複合施設やＹＵ－ＺＵルームに配架。

５５号

（２）東小和田交差点での自転車啓発活動

〈日時〉令和３年４月～

〈概要〉辻堂駅近辺の開発に伴い、交通量が急速に増加した東小和田交差点において、自転車のマナー改善を目的に啓発活動を行った。感染対策として、直接の声掛けをせず、スピーカーにて啓発音声を流し、啓発プレートを持って自転車や歩行者にアピールした。
令和３年から活動を始めてから２年、自転車の左側通行の意識は大きく改善された。

〈参加者〉各回　約１０名

（３）新一年生への交通安全教室

〈日時〉令和４年５月１９日

〈概要〉交通安全部会では安全対策課とタイアップし、昨年より新一年生への横断歩道の渡り方などの指導をスタートした。

子どもたちが「自分の身は自分で守る」意識を育むことができるよう見守りを続けていく。

（４）市長と語る会

〈日時〉令和４年８月２７日

〈概要〉「with コロナ」の新時代を生き抜くために、小和田地区が行政と語り合う場として、市民集会とは異なる「市長と語る会」を企画した。

市の幹部と共にこの小和田地区を語り、小和田地区まちぢから協議会として何ができるのかを目途として、行政とのパートナーとしての認識を更に深めていくために実施した。

〈内容〉令和４年度取り組みの報告と意見交換

〈参加者〉３１名（内行政からの出席者８名）

（５）ゾーン３０キャンペーン

〈日時〉令和４年１１月３０日

〈概要〉歩行者、通学児童、自転車等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度３０キロメートルの交通規制を実施。辻堂駅西口付近で、通勤・通学途中の方々に向けてスピーカーで告知し、また、ゾーン３０エリア内を歩いて啓発活動を行った。

（６）広域避難場所案内看板移設

〈日時〉令和５年３月２８日

〈概要〉平成３０年度に設置した「広域避難場所案内看板」について、計５か所設置されている内の１か所の看板が、地主の都合により使用できなくなり、移設することとなった。
設置場所は当初の位置からあまり変えず、住民が見やすい場所に移設できた。

令和4年度　小和田地区まちぢから協議会収支決算書

収入の部

項　目	予算額	決算額	内　訳
補助金(市より) 運営等助成金	250,000	250,000	運営費等助成金　250,000円
補助金(市より) 特定事業助成金①		285,000	「まちぢからニュース」発行事業費として　285,000円
補助金(市より) 特定事業助成金②		88,000	広域避難場所案内看板移設事業費として　88,000円
まちぢから協議会負担金		17	まちぢから協議会負担金　17円
その他			
合　計	250,000	623,017	

支出の部

	項　目	予算額	決算額	内　訳
運営費（本部＋部会）	【本部】			
	事務消耗品費	10,000	18,305	事務用品、消耗品
	会議費	10,000	3,278	会議費
	印刷製本費	10,000	16,432	印刷・コピー
	通信運搬費	3,000	0	切手代
	事業費	13,000	65,300	保険料等
	負担金	20,000	10,000	まちぢから協議会連絡会負担金
	旅費交通費	10,000	13,680	まちぢから協議会連絡会旅費交通費等
	研修費	10,000	0	まちぢから協議会連絡会研修費等
	その他	5,000	0	
	小計(本部)	91,000	126,995	
	【部会】			
	交通安全部会	70,000	52,960	印刷・コピー、事業費
	広報部会	78,000	52,250	印刷・コピー、HP等
	辻堂駅西口周辺まちづくり部会	3,000	7,992	印刷・コピー、みちの愛称プロジェクト事業費(協賛金充当)
	防災部会	4,000	9,750	印刷・コピー
	こわだみらい部会	4,000	70	
	小計(部会)	159,000	123,022	
	運営費合計(本部+部会)	250,000	250,017	
特定事業費①	委託料		88,000	広域避難場所案内看板移設作業
	予備費		0	(予算額として計上していた8,000円は返還)
	小計		88,000	
特定事業費②	委託料		275,000	印刷依頼　6,000部
	予備費		10,000	表紙　絵画撮影代
	小計		285,000	
	特定事業費(①+②)合計	0	373,000	
	市への返還金	0	8,000	【内訳】 特定事業助成金①　8,000円
	合　計	250,000	623,017	

令和5年4月13日

上記の通り令和4年度収支決算を報告致します。

令和4年度収支決算について監査の結果、適正であると認めます。

当該年度の活動計画書及び収支予算書

令和５年度小和田地区まちぢから協議会事業計画

1　茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に係る事務について

（１）　各種提出書類の作成

（２）認定コミュニティ助成金（運営事業助成金・特定事業助成金）の申請に係る事務

2　協議の場の創出に関すること

（１）　部会の開催

部会名	令和５年度	計　画
交通安全	川原新部会長の元 新体制で取組む。	・小和田小学校通学路の安全確保への取組み ・東小和田交差点での自転車安全運転啓発活動の継続 ・自転車の盗難・事故防止活動の実施
広報	５５号と同じく５８号を特定事業補助金で実施する。	・ホームページの充実 ・小和田地区まちぢからニュースの発行 ５６号、５７号、５８号の発行
防災	・民児協の協力をいただき避難行動要支援者への対応について検討する。 ・自治会連合会の協力をいただき地区内防災リーダーの連携について検討する。	・安否確認メニューの立案及び提案の実施 ・防災訓練メニューの立案及び提案の実施
こわだみらい	北東部地域としての活動を加速する。	・松林、赤羽根を加えて、住みよいまちづくりを検討する ・部会メンバーを新たに追加して、下期より具体的な新規事業に取組む
コミセン 自治会連合会	令和６年度からの部会化を目標に検討を開始する。 （同　上）	・小和田地区コミセンを当まち協の部会とすべく検討を開始する ・自治会連合会を当まち協の部会とすべく検討を開始する

3　事業に関すること

3/13～マスク着用が個人の判断とされた。

5/8 ～２類から５類に変更予定

以上を踏まえて、従来の活動に新規の活動を加えて積極的に推進する。

令和5年度 小和田地区まちぢから協議会収支予算書

収入の部

項　目	予算額	内　訳
補助金	250,000	運営費等助成金
その他		
合　　計	250,000	

支出の部

項　目		予算額	内　訳
運営費	【本部】		
	事務消耗品費	10,000	事務用品、消耗品
	会議費	10,000	**会議費用**
	印刷製本費	25,000	印刷・コピー（委員会での部会実績は口頭で）
	通信運搬費	3,000	切手代
	事業費	15,000	市長と語る会、まち歩き・サイクリング・保険等
	負担金	20,000	まち協連絡会負担金、YU−ZUルーム負担金
	旅費交通費	10,000	まち協連絡会旅費交通費等（10人*2回）
	研修費	16,000	茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会研修費等
	その他	10,000	
	本部小計：	119,000	
	【部会】		
	交通安全部会	30,000	**新規取組み、印刷・コピー**
	広報部会	55,000	広報紙56号、57号（26000×2回）、印刷・コピー
	防災部会	10,000	印刷・コピー（1000枚×10円）
	こわだみらい部会	30,000	北東部地域のPR費用、印刷・コピー
	予備費	6,000	
	部会小計：	131,000	
運営費小計		250,000	
特定事業費		285,000	**広報紙58号**
特定事業費小計		285,000	
市への返還金		0	
合　　計		535,000	

特定事業の概要（小和田地区・広報発行事業「まちぢからニュース」）

小和田地区「まちぢからニュース」は第１号を平成２６年２月１日号として創刊以来、２ヶ月に一度のペースで現在に至っている。

当初はまちぢから協議会の事務局からの告知活動として、Ａ４の白黒印刷で、自治会回覧としていたため経費もほとんどかからなかった。令和２年６月１５日発行の第４８号を機会にＡ４のカラー両面印刷とし、内容もまちぢから協議会の部会活動や各自治会活動に記載内容を充実し、全面カラー印刷の全戸配布とした。

今回の企画では、今までのまちぢから協議会の広報活動を総括する特集号を作成。Ａ３のカラー両面印刷で記載内容が細かくなり、レイアウトが複雑となるため、外部にて編集・印刷を外部委託することとなった。

地域で活動する現場の方々を紹介し、更なる地域の活力を見出す源泉として企画する。

（１）事業の概要

◆事業概要

住民に「当事者として地域のことを考えてもらう」ためのきっかけづくりとして、浜須賀地区まちのちから協議会の活動紹介や、浜須賀地区の様々な情報を掲載した広報紙を発行し情報発信を行う。

◆事業の内容

・発行日：令和５年３月１５日
・発行部数：６,０００部（全戸配布）
・体裁：Ａ３で８頁
※　いずれもフルカラー

（２）事業のねらい

広報紙を発行することで、「まちぢから」とは地域で活動している各種団体をはじめ、その地域に関わりのある方々によって構成され、地域をより良くしていくために活動していると実感することで地域全体の活性化をめざす。

（３）令和４年度実績

広報紙掲載者へのインタビューを広報部会員自らが行うことで、そこから交流が生まれ、地域コミュニティの醸成につながった。また、ボランティア活動されている若い方が掲載されていることで、同世代が広報紙に目を向け、地域活動を知ることのきっかけとなっている。

広報紙を手に取った方が、地域をより良くするために活動をされている方が身近にいることを実感することで、地域全体の活性化をめざす。

また、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会等で情報提供するなどして、他地区での参考となることを期待する。

特定事業実施報告書（小和田地区・広報発行事業「まちぢからニュース」）

<table>
<tr><td rowspan="4">事業の実施内容</td><td>活動内容</td><td colspan="3">小和田地区にて発行している「まちぢからニュース」５５号にて、今までのまちぢから協議会の広報活動を総括する特集号を作成した</td></tr>
<tr><td>活動期間</td><td colspan="3">令和４年１０月１日～令和５年３月３１日まで</td></tr>
<tr><td>実施体制</td><td>広報部会にて企画
印刷仕分け作業を委託</td><td>周知方法</td><td></td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>広報発行対象
６，０００世帯</td><td>実施日</td><td>５５号　3月１日発行</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の目的や効果は達成できましたか</td><td colspan="3">地域でボランティア活動をされている方や、文化活動を行っている方（個人、団体）の生の声を掲載することで、とても親しみやすい紙面となった。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業を計画的に実施することができましたか</td><td colspan="3">紙面のレイアウトや掲載する方へのインタビュー、そして紙面の校正作業等を、広報部会長中心に連携して行うことで、計画的に事業を実施することができた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">予算計画や予算配分は適正でしたか</td><td colspan="3">表紙の絵画をより鮮明に掲載するため、写真館にて撮影した。その撮影代を予備費より支出するなど、予算計画内で適正に実行できた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか</td><td colspan="3">事業実施にいたっては、広報部会での検討のみならず、小和田地区まちぢから協議会定例会などで事業の説明を行うなど、紙面について各種団体からの意見徴収に努めた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか</td><td colspan="3">地域活動をされている方にフォーカスした広報紙は、当地区初めての試みであった。親しみやすい紙面にするため、より多くの方に読んでいただけるよう工夫して取り組んだ。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか</td><td colspan="3">広報紙掲載者へのインタビューを広報部会員自らが行うことで、そこから交流が生まれ、地域コミュニティの醸成につながった。また、ボランティア活動されている若い方が掲載されていることで、同世代が広報紙に目を向け、地域活動を知ることのきっかけとなっている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">課題と今後の展望について</td><td colspan="3">広報紙を手に取った方が、地域をより良くするために活動をされている方が身近にいることを実感することで、地域全体の活性化をめざす。
また、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会等で情報提供するなどして、他地区での参考となることを期待する。</td></tr>
</table>

収支決算書

収入

科　　目	予算額	決算額	内　　訳
補助金	285,000		認定コミュニティ特定事業助成金
計	285,000		

支出

科　　目	予算額	決算額	内　　訳
委託料	275,000	275,000	印刷依頼 ６０００部 第５５号＝部（全戸配布）Ａ３・８頁 （税込275,000円）
予備費	10,000	10,000	表紙の絵画撮影代
市へ返還	0	0	
計	285,000	285,000	

＊対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来ることが必要です。

特定事業の概要（小和田地区・広域避難場所案内看板設置事業）

小和田地区まちぢから協議会では、交通安全部会が中心となり、平成２９年６月に実施した「まち歩き」で、１度も湘南カントリークラブまで歩いたことのない部会委員がいたことや、夜間に湘南カントリークラブに向かいたどり着けなかった部会委員の「夜間は昼間と比べ物にならないくらい道が分かりづらく、災害時はなおさら暗く小和田地区住民や帰宅困難者ではたどり着くことができない」と報告があり、災害時でも迷うことなく避難できる誘導看板の設置が課題となった。

平成３０年度に当事業で、昼夜を問わず、迷うことなく避難するために夜間でも発光する看板を東小和田交差点（国道１号線）から湘南カントリークラブまで計５箇所設置した。

そのうち、１か所の看板が地主の都合により使用できなくなったため、移設するもの。

（１）事業の概要

◆事業概要

広域避難場所案内看板移設事業

計５か所設置した広域避難場所案内看板について、そのうち１か所が地主の都合により使用できなくなったため、看板の撤去と移設を行う。

◆事業の内容

【事業実施主体】　小和田地区まちぢから協議会

【土地交渉】　小和田地区まちぢから協議会、上赤羽根自治会

【看板作製・設置】　委託

【維持管理主体】　小和田地区まちぢから協議会

【周知活動】

今回実施した内容について、小和田地区まちぢから協議会の定例会やホームページ等で共有するのみならず、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会等で共有することで、平成３０年度から始まった当事業が他地区の参考となることを期待する。

（２）事業のねらい

該当の看板について、地主の都合により、急遽撤去せざるを得ない状況となった。平成３０年度にまち歩き等で検討を重ねて設置した看板を今後に残すため、当初の設置位置から場所をあまり変えず、住民にとって見やすい位置に移設する。

（３）令和４年度実績

看板の移設～撤去

看板移設場所の検討を地権者とともに行い、工事業者との調整も円滑に行うことができた。

住民の方にとって見つけやすい場所にするため、平成３０年度に看板を設置した際、事業に携わっていたメンバーからの意見や、周辺住民からの意見徴収に努めた。

特定事業実施報告書（小和田地区・広域避難場所案内看板移設事業）

<table>
<tr><td rowspan="4">事業の実施内容</td><td>活動内容</td><td colspan="3">大規模火災発生時に小和田地区から避難することが想定される広域避難場所である湘南カントリークラブまで昼夜を問わず、迷うことなく避難するために夜間でも発光する看板を東小和田交差点（国道１号線）から湘南カントリークラブまで計５箇所設置する。
そのうち、１か所の看板が地主の都合により使用できなくなったため、移設するもの。</td></tr>
<tr><td>活動期間</td><td colspan="3">令和５年３月１日～令和５年３月３１日まで</td></tr>
<tr><td>実施体制</td><td>交通安全部会</td><td>周知方法</td><td>まちぢから協議会定例会等で周知</td></tr>
<tr><td>参加者数</td><td>部会員及び新倉会長</td><td>実施日</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の目的や効果は達成できましたか</td><td colspan="3">該当の看板について、地主の都合により、急遽撤去せざるを得ない状況となった。平成３０年度にまち歩き等で検討を重ねて設置した看板を今後に残すため、当初の設置位置から場所をあまり変えず、移設をすることができた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業を計画的に実施することができましたか</td><td colspan="3">事業を実施するまでに、看板移設場所の検討を地権者とともに行い、工事業者との調整も円滑に行うことができた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">予算計画や予算配分は適正でしたか</td><td colspan="3">予備費を計上していたが、設置工事など委託事業者との調整も問題なく、計画的な予算執行による事業を実施することができた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか</td><td colspan="3">移設場所について、住民の方にとって見つけやすい場所にするため、平成３０年度に看板を設置した際、事業に携わっていたメンバーからの意見や、周辺住民からの意見徴収に努めた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか</td><td colspan="3">看板をただ撤去するだけではなく、住民が見やすい場所に移設できたことで、平成３０年度に設置した看板を今後も残すことができ、事業に携わったメンバーは非常にやりがいを感じていた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか</td><td colspan="3">移設場所の検討や地権者との交渉には、松林地区まちぢから協議会の会長も加わり、地区内に留まらず隣接する松林地区との連携がより一層強化された。</td></tr>
<tr><td colspan="2">課題と今後の展望について</td><td colspan="3">今回実施した内容について、小和田地区まちぢから協議会の定例会等で共有するのみならず、茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会等で共有することで、平成３０年度から始まった当事業が他地区の参考となることを期待する。</td></tr>
</table>

収支決算書

収入

科　　目	予算額	決算額	内　　訳
補助金	96,000	96,000	認定コミュニティ特定事業助成金
計	96,000	96,000	

支出

科　　目	予算額	決算額	内　　訳
委託料	88,000	88,000	広域避難場所案内看板移設作業 撤去工　　２５，０００円 移設設置工　　３５，０００円 植生土留め工　　１０，０００円 発生材処分　　５，０００円 諸経費　　５，０００円 消費税　　８，０００円
予備費	8,000	0	
市へ返還	0	8000	
計	96,000	88,000	

＊対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来ることが必要です。

小和田地区まちぢからニュース（５３号）

参加団体特集号

令和４年５月１５日号
発行：小和田地区まちぢから協議会
問合せ：茅ヶ崎市市民自治推進課
電話：０４６７－８２－１１１１（代表）
HP:https://chigasakimachiren.org/kowada/

松林小の子どもたちとの稲刈り実習。こんな活動ができるのも小和田地区の財産

小和田には地域の集会施設として、新宿地区に長年小和田地区コミュニティーセンターが利用されてきましたが、2018年春に辻堂西口YU－ZUルームが赤松地区に、2021年4月に市営住宅外複合施設が本宿地区に開設されました。

各施設とも主要目的には違いがありますが、住民同士のコミュニティー活動の中核として皆さまのご利用をお待ちしています。

■ 小和田地区コミュニティセンター ■

写真展「小和田の歴史を遺そう」

- 管 理 者：小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会
- 会 長 名：島﨑 久雄
- 事務職員：11 名
- 所 在 地：小和田 1-22-60（駐車場なし）
- 電話番号：0467-52-9016
- 休 館 日：月曜日（祝日の場合はそれ以降の平日）、年末年始

地域集会施設の貸室は第１会議室、第２会議室、大広間、調理室（コロナ対策期間中の利用不可）です。利用者の皆さんにご協力いただき、感染予防に努めながら運営しています。

図書コーナーは、市内の図書館所蔵図書の貸出と返却ができます。端末機 OPAC（オパック）やパソコン、スマートフォンで検索・予約した図書をコミセン図書コーナーへ取り寄せることができます。

子どもの家「銀河」は小学６年生までのお子さんが利用できます。未就学児は大人の付き添いが必要です。季節ごとに壁面飾りを行っています。天使の翼をモチーフにしたフォトスポットもあります。

３月よりロビーにて、写真展「小和田の歴史を遺そう」を開催中です。お近くにお越しの際はご覧ください。

小和田地区コミュニティセンター利用時間

施設	利用時間		備考
地域集会施設 ※事前に利用者登録と予約が必要	予約受付	10:00～17:00	
	※ 貸室利用（午前）	9:00～12:30	コロナ対策期間中は12:15まで
	※ 貸室利用（午後）	12:30～17:00	コロナ対策期間中は16:45まで
	※ 貸室利用（夜間）	17:00～21:00	コロナ対策期間中は20:45まで
	※ 貸室利用（夜間7～9月）	17:00～21:30	コロナ対策期間中は21:15まで
図書コーナー	火曜日～土曜日・祝日	10:00～17:00	
	日曜日	9:00～17:00	
子どもの家「銀河」	2月～10月	9:00～17:00	コロナ対策期間中は16:30まで
	11月～1月	9:00～16:30	

■(社)辻堂西口YU－ZUルーム■

2018年3月に一般社団法人辻堂西口YU-ZUルームとして発足してから5年目を迎えることとなりました。

関電不動産開発様より茅ヶ崎市に寄贈された建物を当法人が無償で借用し運営しています。

そのためYU－ZUルームの活動は地域の皆さんの無償ボランティアにて運営されています。

和室、洋室、キッチンスタジオの3部屋は有料の貸室業務として多くの団体の皆様に使用されています。

特に全電化製品が揃ったキッチンスタジオは料理教室などに最適な設備を用意しました。

また、併設されているカフェでのソフトクリームの販売も再開しました。

小箱ショップ「マカナ」も改めて募集いたします。

ご利用されたい方はYU－ZUルームに電話にて申し込みください。

隣接するチャレンジパーク赤松、赤松どんぐり公園に子どもたちやご家族連れの皆さんの明るい声と笑顔が戻りつつあり、多世代交流の場として、この地区のコミュニティ活動の中心的な場として皆様のご利用をお待ちしています。

利用時間：9：00～17：00

休館日：毎週火曜日

貸室料金　和室・洋室	9：30～12：30	1200円
	13：30～16：30	1200円
キッチンスタジオ	9：30～13：00	2100円
	13：30～16：30	1800円

貸室申し込み方法などのお問い合わせは電話にてお願いします。　☎番号0467－67－3177

また下記ホームページもご覧ください。

http://yu-zu.org/

■小和田地区民生委員・児童委員協議会（主任児童委員含む）■

〇団体長名：眞壁　章

私達は、「民生委員法」・「児童福祉法」に従い、地域の皆様の身近な相談相手として高齢者・障がい者・子ども・妊産婦の方々の支援活動を行います。

特に主任児童委員は、民生児童委員と協力し、0～18才に関する様々な相談支援を行います。

市内に320名の民生委員児童委員がおり、小和田地区の民生委員児童委員は、各自治会より内申された20名が市・県・国より委嘱され活動をしています。

任期は、3年/1期で昨年の12月が改選時期となっています。

活動内容は、相談支援のほかに各自治会・まちぢから協議会・社会福祉協議会・青少年育成推進協議会・各小中学校・地域包括支援センター等の関係団体に協力して地域福祉の向上に努めます。

また、月1回の定例会(出席率99.2%)は、誰でも自由に発言し、提案・相談が出来るとても良い雰囲気の中で進められています。

小和田地区の特色として、月1回の役員会は、オープンで委員の誰でもが出席できます。

その役員会の結果を定例会の議題として、事前に委員全員へ一斉発信・連絡します。更にコロナまん延防止対応として、定例会では説明を簡潔にして質問や相談を重視しています。

一同は、常日頃より『安心で明るい小和田』を目指して活動しています。

ボランティアスタッフの皆さま

コロナ前の活気が戻った赤松どんぐり公園

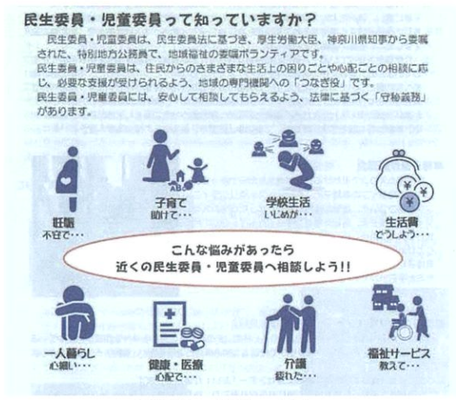

民児協・活動の紹介

ご自宅訪問の様子

■小和田地区社会福祉協議会■

〇団体長名：山下　眞人

〇構成員数：78名・内役員12名

小和田地区社会福祉協議会(以下地区社協)は、小和田地区(6自治会)の皆さんが安全・安心に生きがいを持って生活できるように手助けできればと、多くのボランティアさんと共に日々活動を重ねています。

近年は、コロナウィルス感染防止のため企画されていた事業が中止となり、皆さんには大変残念な思いをさせてしまっています。

そんな中、昨秋の「敬老大会」も残念ながら中止となりました。代替え事業として「何か出来ないものか」と考えて、地域の高齢者の方々に心ばかりの粗品と「松林こころえん」の園児からのお手紙を添えて戸別配布(基本ポストイン)をさせていただきました。

また、世代間交流の機会(高齢者と学童の交流)と、若いお母さんが高齢者の方々とどう接すれば良いのか？などの取り組み「認知症ミニ訓練」を企画実行継続中です。

皆様方からのご意見や心配ごとなどを行政や市社協を交えて「ネットワーク会議」を毎月１回行い、地域の課題を協議して行政や市社協へ繋げています。

その他、皆さんに「社会福祉協議会って何？」と言われないように、サロン活動(5種類)の充実・高齢者の方へ慰問品のお届け・広報紙の発行(２回/年)などを行い、「広く知っていただきたい」気持ちで周知活動も展開しています。

なかなか、日常生活もままならない時ですが、地区社協は地域団体の皆様と共に住み良い街づくりに努力して行きたいと思います。

また、何か「困りごと」などがありましたら声掛けをしていただければと思います。

■みんなのこわだボランティアセンター■

〇団体長名：八幡　弘徳

〇構成員数：サポーター・コーディネーター 70名

〇活動内容

※「日常生活支援活動」

地域の皆さんが住み慣れた「こわだ」で安心して暮らしていけるように地域住民がお互いに協力し支え合っていく活動です。

※「福祉なんでも相談～みんなのコール」

皆さんの困りごとや悩み事など、さまざまな問題についてのご相談を受け付けています。

お受けした相談は「地域包括支援センター青空」「茅ヶ崎市社会福祉協議会」と共に解決の方法を考えていきます。

相談内容に応じて必要な窓口や機関も紹介します。

ご相談いただいた内容は守秘義務に基づいて取り扱いますので、ご安心下さい。お気軽に相談下さい。

※　利用方法

電話・ファックス　0467-55-1341

直接ボランティアセンター事務所にご来所下さい

※受付日・時間

毎週　月・水・金曜日　10：00～12：00

なお、茅ヶ崎市作成の紹介動画もご覧ください。

https://chigasaki-machiren.org/kowada/group-info/volasen/

「敬老の日の活動」として高齢者の方へ写真の品をお送りしました。<除菌シート・マスクと保育園児が高齢者へ書いていただいた絵>

「福祉のつどい」として、自治会毎の高齢者をお招きして「懐かしい昭和の映画鑑賞会」を開催しました

ボランティアセンタースタッフ一同

お庭の手入れボランティア

■小和田小学校区青少年健全育成推進協議会■

〇団体長名：齋藤　里子

「推進協」ってなんの略称かご存知ですか？

正式名称は青少年健全育成推進協議会といい、地域の子どもたちの健やかな成長を願い活動する団体です。

茅ヶ崎市内の19の小学校区ごとに構成され、小和田小学校区は昭和56年に設立されました。

学区内に居住する皆さまと関係団体の代表者が会員です。

年に4回開催される学区委員会では小中学校の先生方や自治会、民生委員や保護者会など地域青少年の関連団体代表が一堂に会し情報交換を行います。

また、地域パトロールや小学生とのおもちゃ作り、中学生との創作講座などを通じて希薄になりがちな関わりやつながりを意識して活動しています。

しかし、残念ながらここ2年ほどは新型コロナの影響で多くの活動が制約や中止を余儀なくされています。

当地区は地域の方々の登下校時の見守りも多く、子どもたちの健全な成長を気にかけてくださっている方がたくさんいる学区です。

皆さまの温かい気持ちをつなぎ、よりいっそう思いやりのある地域づくりをすることが青少年の健全育成につながると考え、推進協も微力ながら活動を続けています。

各々ができる範囲での取り組みを目指し、役員を募集しています。ご興味のある方、ご連絡をお願いします。

■松林学区青少年育成推進協議会■

〇団体長名：渡辺　冨美子（小和田地区）

目的と活動

・青少年の育成と団体活動の推進

・青少年を取り巻く環境整備

・学校及び青少年機関との連絡提携など、必要な活動を行う。

・各団体、及び個人をもって組織する。

自治会（菱沼自治会2650戸、新宿自治会（845戸、中赤自治会460戸が対象となる）児童数918人、小中学校代表、小中ＰＴＡ代表、校外委員、子ども会、民生委員・児童委員、青少年指導員、保護司、スポーツ推進委員、婦人会、老人会、地域代表など、構成員59名が毎月役員会の中で話し合い事業を進めています。

永い歴史をもつ、松林小学校は東西南北と連なる道は狭く、また車の交通も多く、朝の通学路においては自治会、ＰＴＡ、推進協役員が旗振りし、子どもの安全・安心のために登校を見守っています。

また、松林あいさつデー（毎月第一火曜日）には子どもに“いってらっしゃい”のあいさつデーとしています。

更には、学校授業の一環として米作り教室の推進、子ども大会、夏休みのラジオ体操など事業を進めてます。

コロナ禍で本年度は中止となった事業もありますが、今後も続けて子どもたちとのかかわりをいっそう高めたいと考えてます。

この4月より小和田まちぢから協議会のホームページが新しくなりました。
https://chigasaki-machiren.org/kowada/
スマホ視聴での利便性が向上しました。ぜひご覧ください

「たのしいおもちゃづくり」での「縄ない」の様子

「作って遊ぼう」での様子

松林小・稲刈り授業での注意説明

編集後記

東小和田公園北東の入口そばに、立派な石組みが復活しました。お手入れいただいている方々の労作です。湘南の枯山水をお楽しみください。（Ｔ．Ｋ記）

小和田地区まちぢからニュース（５４号）

参加団体特集号（２）

令和４年８月１５日号
発行：小和田地区まちぢから協議会
問合せ：茅ヶ崎市市民自治推進課
電話：０４６７－８２－１１１１（代表）
HP:https://chigasakimachiren.org/kowada/

松林小の朝の挨拶（校長先生）風景です。嬉しそうな子どもたちです。

令和４年度小和田地区まちぢから協議会委員（※は新任委員）　2022年8月現在

役職	氏名	所属団体
会　長	新倉　昭人	本宿自治会会長
副会長	雫石　剛	協議会推薦（菱沼小和田自治会）
副会長	島﨑　久雄	小和田地区コミュニティセンター管理運営委員会会長
書　記	小林　幸久	協議会推薦（菱沼小和田自治会）
会　計	宗田　真由美	協議会推薦（赤松自治会）
監　事	日比　雅美	新宿自治会会長
※監　事	小林　範夫	協議会推薦（赤松町自治会）
広　報	香山　隆	協議会推薦（新宿自治会）
委　員	眞壁　章	小和田地区民生委員児童委員協議会会長
※	山下　眞人	小和田地区社会福祉協議会会長
	鈴木　徳信	松林地区体育振興会代表
※		(社）辻堂西口Yu-Zuルーム代表
	八幡　弘徳	みんなのこわだ ボランティアセンター長
※	安西　保夫	菱沼小和田自治会会長
※	桜井　宏	赤松町自治会会長
※	風岡　学	赤松自治会会長
※	下山　博	協議会推薦（プランヴェール湘南茅ヶ崎自治会）
※	宮永　正一	プランヴェール湘南茅ヶ崎自治会副会長
	斎藤　里子	小和田小学校区青少年健全育成推進協議会会長
	川原　葉月	小和田小学校こわだ会代表
（9月まで）	川原　葉月 (代理)	赤羽根中学校保護者と教師の会代表
	渡辺　冨美子	松林学区青少年育成推進協議会代表
	田原　香奈子	松林中学校PTA代表
※	小平　千春	松林小学校PTA代表
※	古宮　澄	杉の子こども会会長
	高木　眞由美	協議会推薦（本宿自治会）
	澤本　ちえ子	協議会推薦（新宿自治会）
	須藤　亮	公募委員（新宿自治会）
地区担当	池亀　美和	市民自治推進課主事
オブザーバー	大野 洋	小和田小学校校長
オブザーバー	豊田　幸子	小和田地区自治会連合会事務局

まちぢから協議会の各地区ホームページもご覧ください。

茅ヶ崎市まちぢから連絡会ホームページQRコード

リニューアルなった我が小和田地区もご覧ください。

小和田地区まちぢから協議会ホームページQRコード

まちぢからニュス５３号（前号）に続き、参加団体特集となっています。

■小和田小学校こわだ会■

〇構成員数：約700世帯＋教職員
〇運営委員長名：川原　葉月
〇委員長より一言：
　小和田小学校は昭和43年に松林小学校より分離・開校され、半世紀が経ちました。
　辻堂地区の開発により、児童数はここ数年でめざましく増加し、現在約700世帯の児童が在籍しています。
　こわだ会はその小和田小学校に通う児童の保護者と教職員が「子ども達の笑顔☆」のために活動する団体で前身のＰＴＡから3年前に生まれ変わりました。
　多様な家族構成・家庭事情がある中でも活動を続けていきたい。そのために、強制を無くして「できる時に、できる人が、できることを」を合言葉にそれぞれのできる事を持ち寄って活動しています。
　声を掛け合えばたくさんの人が活動に関わってくれます。
　そんな風に保護者も楽しみながら、また、地域の方とも連携を取りながら、これからも活動していきたいです。

小和田小　大野 洋 校長

赤松歩道橋そばでの通学路安全点検

■年間行事・年間計画■

開催月	行事名	内容
5 月	定期総会	オンライン総会
8 月	通学路改善提案	提案候補選定・点検
9 月	ＯＹＧ‘ｓイベント	水鉄砲大会
10 月	広報誌発行	先生紹介号
通年	登校時見守り隊	朝の登校見守り
通年	活動報告	ホームページ・Instagram にて報告

■赤羽根中学校「保護者と教師の会」■

〇会長名：川原　葉月
赤羽根中学校は、12校目の茅ヶ崎市立中学校として、昭和60年4月、全校生徒（1,2年生）387名で松林中学校内併設校としてその歴史を刻み始め、その年の12月１日（現在の開校記念日）に現在の校舎が落成、今年度で38年目を迎えます。
　学区となるこの地域に育つ子どもたちが、中学校生活を終えて巣立つまでの間に、これからの時代を渡る力を身に付けていかれるよう、主体的な学びと活動がつながる学校を目指して、今日も歩みを続けています。
　赤羽根中学校「保護者と教師の会」は、開校当初の「学級代表委員会」を発展させ、保護者と教職員の連携を密にし、生徒の人格の形成と、教育環境の充実を図る」ことを目的に「父母と教師の会」として発足し、平成８年度の改名を経て今日にいたっています。
　この2年間は、新型コロナウイルス感染症の影響で十分な活動ができませんでしたが、例年は体育祭・合唱祭・ふれあい講座などの行事運営のお手伝いや、基準服の再利用に向けたリサイクル、推進協主催事業（中学生と大人の集い・地域パトロール）や地域の会への参加・協力等による連携などに、取り組んでまいります。

赤羽根中　髙橋 励 校長

改善が急がれる赤羽根中学校前交差点での安全点検

■松林小学校ＰＴＡ■

〇会長名：筒井　由希
〇＜学校沿革＞松林小学校　明治27年11月3日設立
・1875年（明治8年）六村学校創立。
・1908年（明治41年）10月21日を開校記念日と定む。
・1923年（大正12年）関東大震災で校舎全滅。
・1940年（昭和15年）第一校舎落成。
・1949年（昭和24年）神奈川県茅ヶ崎市立松林小学校と改称。
・1956年（昭和31年）児童増加により分離し松浪小学校設立。
・1968年（昭和43年）児童増加により小和田小学校設立
・1979年（昭和54年）児童増加により室田小学校設立。
〇＜特徴＞茅ヶ崎市内にある公立小学校19校のうち3番目に設立され明治から歴史と共に歩んできた小学校です。
　2025年には130周年を迎えます。
　令和4年度4月の時点で児童数は909人/32クラスです。
〇＜PR＞・令和4年度の学校教育目標「自ら学び、自ら考え、自ら行動する子を育てる」
・子どもたちの周りには学校、地域、家庭があり、つながりかかわり、まなびの中で生活しています。
　松林小PTAの仕組みは本部5名、環境委員会、広報委員会、文化委員会、郊外委員会、指名委員会、会計監査２名です。私たちPTAは学校や推進協さんと連携をし、子どもたちが豊かに学べる環境づくりのお手伝いをしています。
　その中の一つ地域の皆さんと米作りがあります。
　米作りの体験活動を通じ学校、地域の人、家庭のかかわりを大切にしています。

松林小 平木 恵美　校長

松林小ＰＴＡ委員のみなさん

部会からのトピックス

　昨年度に「みちの愛称プロジェクト」で赤松、赤松町、本宿（一部）にて8本の名称が決定いたしました。
　引き続き、今年度は交通安全部会がプロジェクトを継承し、残りの地域である本宿、新宿、菱沼小和田に関し、各自治会と協力しながら同様の選定作業に入っています。

〇菱沼小和田自治会では、あらかじめ3本のみちを選定し、その名称を自治会住民にアンケートにて応募をし、結果を踏まえ、再度3本の絞り込んだ名称をアンケートにて集計中です。その結果を精査し、この9月にはみちの名称が定まると考えています。
〇新宿自治会では、まず利用頻度の多いみちを地域の皆様に聞き、結果を踏まえて、みちの選定を行っています。その上でみちの名称を2度のアンケートにて集計後、年末には名称が決まるよう進行しています。
なお、新宿地区は辻堂駅に通勤・通学する方々が多いため、本宿地区内にもみちの名称をお願いすべく動いています。
〇本宿自治会ではすでに自治会内で定められている「鎌倉街道」をみちの愛称の基本とし、他地区の表示方法をまちの愛称プロジェクトとどうまとめていけるかが課題となっています。

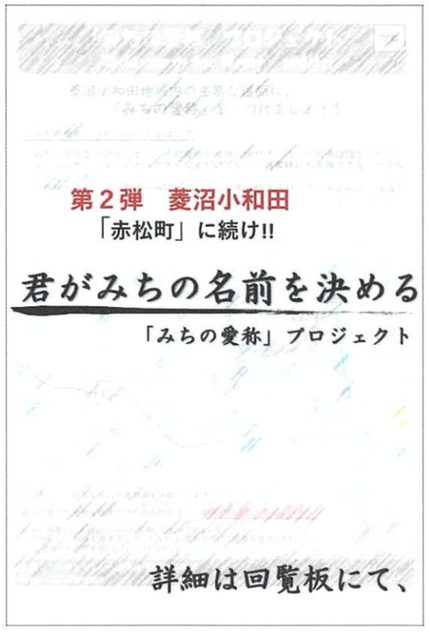

■松林地区体育振興会■

〇団体会長名：吉原　敏明
〇小和田地区代表者名：鈴木　徳信

松林地区体育振興会は昭和37年に発足し、今年で60年になります。母体は地区内の14自治会です。

活動エリアは松林小・室田小・小和田小・松林中・赤羽根中・円蔵中です。

各自治会選出のスポーツ推進委員を中心に各種球技大会を開催。そしてまちぢから協議会・小中学校・公民館等の事業に協力しています。

最大のイベントは地区大運動会です。老若男女が集まり自治会対抗種目や一般参加種目に熱戦が繰り広げられます。

一方、箱根駅伝に次ぐ歴史のある、高南一周駅伝競走大会において、当松林地区は男女とも10連勝中です。

今年度も、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じながら球技大会を開催しています。

大運動会につきましては、残念ですがコロナウイルスの感染急拡大に伴い中止と決まりました。

今後とも、皆様方のご協力をお願いいたします。

スポーツ推進員（前列中央が吉原会長）

卓球大会優勝の高田自治会の表彰場面

■杉の子子ども会■

〇団体長名：古宮　澄
〇構成員数：28名（役員3名）
〇会長より一言

杉の子子ども会は自治会の方々の優しさに見守られ、助けていただきながら地域の行事に参加し、楽しく活動しています。

今年度は新1年生が8名入会し、総勢28名となりました。子ども会を通じて地域の方々と交流を持ち、たくさんのことを経験できるのは子どもたちの財産になると思います。

コロナ感染症の影響により、さまざまなイベントを自粛していた子どもたちですが、これからもたくさんの笑顔を見られるように、活動して行きたいと思います。

粘土せっけん作ろう

ステンシルトートバック作り

編集後記

茅ヶ崎市でウクライナを支援しようとひまわりの種が届いたのは6月の頃。ひまわりにしてはちょっと小粒で、わが庭に12粒植えたら見る見る間に大きくなり、1メートルは軽く超え、8月10日頃から次々開花。夏本番の大迫力となりました。まち協の皆様のお宅ではいかがですか！（T．K記）

小和田地区まちぢからニュース

KOWADA

2023.3
55号

「吉野桜」　豊嶋正誼 作　撮影：(株)アイザワ写真館

巻頭言

この辻堂駅周辺地域の好感度は高まり続けている。古くは鎌倉街道が通り、東海道が基幹であった時代から、本宿、新宿、代官町と懐かしい名前が今に残る。今は駅近くの湘南テラスモールを中心に病院も整った環境が若い方々にも人気の住宅地域となった。

この茅ヶ崎を含む湘南地区は加山雄三さんが中心の“湘南サウンド”発祥の地で、その後、“サザンオールスターズ”の桑田佳祐さんらが引き継いだ音楽の聖地でもある。街のイメージは地域の皆様の様々な活動の総和が小和田地区全体のブランドイメージを支えている。

ここに小和田地区で様々な活動を行っている個人と団体に焦点を当てた特集号を企画した。平成26年10月29日にまちぢから協議会が発足して約8年、その間活躍いただいた多くの方々のお力で、小和田地区の活動が一体になりつつあり、次は地区全体での事業計画を企画・実施する第2段階に入ったと自覚する。

多くの皆様方が、地域の活動に参加され、それによって地域のつながりが深まることを切に望みたい。

小和田地区まちぢから協議会会長　新倉昭人

「咲きそろった八重桜に月日を感じる」米川健夫

出身地：青森県　茅ヶ崎在住：40年　83歳

熊野神社を中心に松林こころえんに向かう千の川の支流を埋め立てて出来た公園には、毎月10日の朝に湘南こわだ会会員が中心となって、植えられている八重桜やツツジ類の剪定や雑草の整理を行っている。夏には杉の子子ども会の父兄もこの清掃作業に参加し、スイカの差し入れに笑顔がほほえましい。同じ時間に熊野神社の清掃作業や西小和田バス停留所傍の花壇清掃も行った後で、一同熊野神社に集合して終了となる。

この辺りは熊野神社を中心に豊かな緑が茂り、その周辺をレンゲが群生する田畑に囲まれていた自然豊かな地域であったが、今は住宅が立ち並ぶ中の公園が緑のベルト地帯として良き散歩コースとなっている。

今でも多くのお宅では自宅前の落ち葉を掃き清める風習は健在で、これこそ我が新宿地区の誇るべき自慢である。

「24年間の稲作教室」島崎久雄

出身地：茅ヶ崎市　茅ヶ崎在住：67年　67歳

鎌を持ち、松林小の子どもたちに使い方の説明する姿を見るにつけ、お米作りのプロとしての自負を感じる。今や新宿地区では珍しい田んぼになっている“演習田”は見渡すばかりの田んぼが連なる昔とは違い、大事な水源の確保さえ難しくなっている。聞けば、はるか相模川上流の相模原市・磯辺から千の川まで21キロも“相模川左岸用水路”の水を寒川経由でこの田んぼの水となっていると驚かされる。

鎌の使い方伝授

松林小の子ども達の声が響く田植えや稲刈りとなれば、この地域の農家の方々が集まり、また子どもたちの親たちも加わり、懐かしい昔の光景が浮かび上がる。まさに道行く人も立ち止まって見入る新宿地域の一大イベントでもあった。しかし、この演習田での稲作作業もついに昨年で終了となってしまった。24年間の楽しい時間は松林小を卒業した子どもたちの思い出深い学習となったのだろう。「私もこの田植えに参加した」と懐かしそうに語る市職員もいた。ご参加いただいたこの地域の皆様に心から感謝いたします。そして本当にお疲れ様でした。ありがとうございます。

「新宿のいつまでもマドンナお姉さん」澤本ちえ子

出身地：宮城県気仙沼　茅ヶ崎在住：約60年　70代

コミセンの舞台にはきらびやかに着飾ったお姉さんたちが流ちょうな踊りを披露してくれている。よくよくそのお姿を拝見すれば、それは新宿では知らない人がいないくらいの“ちいちゃん”ではないか！　自治会のイベントや社協の行事には先頭に立って振り舞い、自治会の会議ではお歴々が、たじたじとなる鋭い指摘で「ごもっとも」と溜飲を下げる。でも「早く帰って夕食の支度をしなきゃ」と、ふつうの主婦なのでもあります。物静かなご主人は市の公民館などでパソコン教室を主幹し、こちらもお忙しい日々をお過ごしとか。お二人揃って旅行に出掛けると、ご夫婦とは見受けられず「訳有りの方に見られちゃったのよ」と憤慨する。ふと、小林幸子さんを彷彿する明るいキャラクターはこれからも熟年世代のアイドルとして、お姉さん役であり続けるのであろう。

コミセン祭りにて

「自治会活動に携わって」廣徳寺住職　板坂光明（こうみょう）

出身地：茅ヶ崎市　茅ヶ崎在住：77年　77歳

私が新宿地区の自治会活動に関わったのは、白井会長の時と記憶しています。最初は名前だけでもいいからと、ちょっとだけお手伝いできればいいかぐらいから入りました。すぐに市の防災リーダーの講習会がありまして1泊2日の研修でした。防災のいろはを習いました。父が学生の時、関東大震災に会いその時母親を庭に投げ飛ばして助けたと話していたことを思い出します。旧本堂は草葺の大きな屋根でしたが、潰れることはなく、前にお辞儀をしたように倒れ後で起こして使用していました。ですから柱が垂直に立ってなくふすまを閉めると隙間が出来ておりました。現在の本堂は昭和50年檀信徒の皆さんのご協力で耐震性のある鉄筋コンクリート造りで立て直して頂きました。その本堂もすでに50年近くなります。ひところ関東大地震がおよそ80年周期でくると言われていましたが、すでに100年近くになります。いつ有ってもおかしくないとも言われています。自分でできることは少なくともやるべきです。『備えよ常に』です。

「東小和田交差点・朝の見守りおじさん」白井貞男

出身地：茅ヶ崎市　茅ヶ崎在住：77年　77歳

東小和田交差点で、朝の通学時に赤いジャンパー姿にて鮮やかに子どもたちを誘導する姿が印象深い。地元で生まれ育ち、保険業で定年まで勤め上げた後、近くの方に誘われてこの東小和田交差点で子供たちの見守りを始めたとのこと。とすれば、これも極めて自然に地域の活動に入り込めたことになる。「どうしてこんな見事に誘導ができたのですか」と聞けば、相方の本宿・唐沢さんの見事なお手本を“見よう見まね”で見て、自然にできるようになりましたと答える。朝の早い時間ではあるが、決められた時間に交差点に行かなければならないのは、規則正しく生活できるのが健康にも良いと自覚している。また、何よりも子どもたちが元気いっぱいに声であいさつするだけでなく、通勤の方々も声をかけてくれるのがうれしいと語る。

まもなく、お孫さんの通学姿が見られる時が来るだろう。元気にご活動をされ続けられることを願いたい。

「35年間の食生活改善運動」飯塚洋子

出身地：東京都荒川区　茅ヶ崎在住：約40年　80代

“私たちの健康は私たちの手で”と“おいしく楽しく健康に”をスローガンに食を通じた健康つくりを推進する、食生活改善推進団体・茅波（かやなみ）会で35年間に渡り活動を続けています。公民館にて様々な栄養教室や料理講習会を開催しながら、地元の方々との交流が評価され平成19年には厚生労働大臣賞が授与されました。令和4年度は子供から高齢者までの食生活をテーマに決め、料理研修会を実施いたしました。

こども料理教室（2021年）

一方、地元自治会では爺ちゃん方が集まるイベントに美味しいご飯をご提供いただける親切なおばさんとして、とてもありがたい存在です。そこには東京の下町で商家の娘として育った、ひと付き合いの良さが、滲み出るようにも感じます。「食育教育の成果は」と問えば、歳を感じさせないご夫婦で元気に動き回れる姿に現れているのでしょう。

こども料理教室（2018年）

2022年10月2日
新宿自治会「秋祭り」

祭りはいつも地域の方々が大勢で手伝ってくれます。特に昨年はいつもの倍以上のサポーターが参加しました。

「学童の見守り（小和田小学校入口）」標　公雄

出身地：東京都台東区　茅ヶ崎在住：70年超　85歳

朝の旗振りは、東小和田郵便局元局長時代に小和田小学校入口の交差点付近も危険箇所だと耳にしていたので、定年退職をきっかけにボランティアで活動を始め、今日にいたるまで18年以上が経過した。菱沼小和田地区では誰もが知っている“見守りじゃんけん叔父さん”。雨の日も、風の吹く日も通学する子どもたちの安全を確認したいという気持ちが湧いてくるのだろう。

小和田小学校入口交差点にて

朝の旗振りは、地域の皆さんと子どもたちが元気な挨拶と明るい笑顔を交わす姿が嬉しく、旗振りのお陰で元気でいられるのが何より幸せだと語る、標さんの笑顔は地域の明るい未来へ繋ぐ「無償の愛」のように思えて本当に素敵だと思った。元気でいられるのは朝の旗振りのお陰、後2年はさせていただきたい。その上で毎週水曜日の夜間パトロールは2年前の捻挫を機に退くことになられたが自治会やサポートクラブに引き続き安心、安全パトロールにも参加するとの元気・元気なご同輩に自治会としても敬意を表したい。

キューティパーク津戸田公園愛護会

津戸田公園は数十年もの長きにわたり、敬老会のメンバーと近隣住民の有志で管理をされていました。2019年の夏頃、お花の手入れをされていたAさんから、「清掃をしているのは80～90歳の高齢者ばかりで、私も足の手術をするので、今後は自治会にも清掃の協力をお願いしたい」と相談がありました。公園愛護会活動支援制度があることを知り、仲間を集い、当時のボランティアさんと11名で2020年1月末に『キューティパーク津戸田公園愛護会』を設立しました。設立直後に高齢者の方々がコロナの打撃を受け、人手が激減。水道は今も無く、お隣のSさんの協力を頂きながら、人と花を愛する方々と一緒に、お花をいっぱいに咲かせることが出来ました。「お花が綺麗な公園ねぇ～」、「いつも綺麗にして頂きありがとうございます」と言って頂ける言葉が何よりも嬉しく、休日のひと時は、若い世代の親子が賑やかに遊ぶ姿に、嬉しさがこみ上げて来ます。

公園清掃：毎月7日AM8時より

会員募集中！　みんなで一緒に
愛の花を咲かせましょう♪
楽しい出会いをお待ちしています

お問い合わせ先：
キューティパーク津戸田公園愛護会
代表　豊田幸子（090-3161-1354）

後：中川・大場・齋藤・内海・矢藤・安岡
前：白磯・阿部・豊田

「楽しんでます!!」
スマイルパークこわだ愛護会　雫石　剛

出身地：宮城県東松島市　茅ヶ崎在住：34年　69歳

スマイルパークこわだ愛護会は平成22年4月に農家さんが野菜作りを辞めたのを機に市で借り上げ、菱沼小和田自治会の役員で外郭団体を作り立ち上げました。私で3代目の代表になります。公園のコンセプトは「大人が楽しめて、子どもが安全に遊べる」です。その為に面積の半分は芝生にしています。令和3年度からは「おはなばたけ」を新設・じょうろも設置して家族で水やりをし、やさしい心を育ててもらっています。それからは「おはなばたけ」を増設し、また、全国組織のみんなの公園愛護会「パークフル　ウォッチ」に登録して投稿活動をしています。更に、市の公園緑地課とのやり取りにも「パークフル　ウォッチ」を活用しています。今後は「おはなばたけ」と「皇帝ダリア」の公園と呼ばれるように手入れと管理を続けていきます。

今年度はこのような活動が認められ、「みんなの公園愛護会」から11月に公園緑地課と共に取材を受け対談させて頂きました。住民に愛される公園を目指して頑張ります。

12月 花壇の衣替え

「ハートサロンで元気を」岡田徳雄

出身地：新潟県妙高市　茅ヶ崎在住：51年　78歳

見るからに元気で快活なお姿はどこから来たのだろうか。現役時代は川崎への通勤途上、漢字検定や英語検定の本ばかりを読むだけで、会社内部では科捜研と言えば分かり易いが電子顕微鏡での成分分析を続ける技術者であったと語る。これでは先々大変なことになると介護事務管理士や介護ヘルパー 2級などの資格を取り、定年後は地域の介護施設にて様々なボランティア活動に参加した。その体験から何よりの介護される方々に対して、その方のプライドを傷つけることの無きよう心がける重要性を認識した。

今は菱沼小和田地区の高齢者対象のハートサロンを主宰しているが、元気活発な話し方にハーモニカや大正琴もつま弾くエンターテインメント万能のお方と見受けられる。我々おじいちゃんの理想像とお見受けするが、聞けば「私自身が一番楽しんでいます」と語る姿に敬服するばかりである。

「小和田小・下校見守りボランティア」宮木理公

出身地：藤沢市　茅ヶ崎在住：5年　22歳

2019年11月に学校からの依頼で下校時に旗振りを始めました。週1、2回しかできないこともあり、最初は務まるか不安でしたが、小中学生にバレーボール指導や地域を学ぶ学科に所属、そして小和田小のテーマでもある『できる人ができることをできる時に』という言葉と地域の人々に後押しされ、何事も少しでも行動することが誰かのためになるならと思い、始めました。これからの時代『若い人が活動は…』ではなく『若い人が主体』となり活動をしていく必要があると私は思います。

また、活動では旗振りをしていく内に小中学生や地域の人が顔見知りとなり、たまに公園で遊んだりしていた事もあり、プラザの方からプラザパートナーの依頼をされて、現在はプラザも週1程度で行っています。小中学生との交流の場では、ボールで遊んでほしい等、積極的に声をかけてくれたりと自分も周りも全員が笑顔となっている事が多く、とてもやりがいを感じています。

これからも活動日数は少ないですが、小中学生も含め、地域全員が安全で笑顔になれるような活動にしていけたらと思います！

「水墨画でふるさと安曇野等を描く」小林幸久

出身地：長野県安曇野　茅ヶ崎在住：43年　83歳

東京の外資系企業を退職するまでは地元に何も貢献する事が出来なかったが、2014年から現在までは菱沼小和田自治会の会長等や小和田まち協・小和田コミセン自主事業等での色々なボランティア活動で貢献出来ているものと思っている。

家内が元気だった頃は、毎年の旅行（国内や欧州14ヵ国等やG7志摩サミットの翌年にもそのホテルも含めた伊勢志摩への金婚式旅行等）を一緒に愉しんだが、5年ほど前からは家内の介護をしながらそのボランティア活動を続けている。

絵を描く事が好きだった事から、水墨画教室（2008年の広報ちがさきの暮らしの情報の中の受講者募集を家内が見付けて私に勧めてくれた事が契機で応募）に4年ほど通い、富士山をバックにした忍野八海や国宝松本城の絵等を仕上げて県民ホールや茅ヶ崎市民文化会館での展覧会に出品して良い想い出となっており、他の数点の絵と共に自宅の壁に飾って愉しんでいる。

「今日もどこかで誰かのために」菅野京子

出身地：福岡県　茅ヶ崎在住：29年　60代

長年の活動が表彰される

福岡県出身、1994年から小和田、2005年から赤松町に在住、民生委員児童委員16年目（6期目）を迎え、長年、地域福祉活動に携わっている。民生委員児童委員の依頼があったときは、子育てもあるなかでやっていけるかと躊躇したものの、「一番やりたかった仕事じゃないの？」という夫の言葉が後押しとなり、引き受けることにした。現在は3人の息子も自立、今期は茅ヶ崎市小和田地区民生委員児童委員協議会の役員（書記）を務める。栄養士と介護福祉士の免許を持つ。お料理が得意で、お菓子作りの腕はプロ級！

趣味はボランティア活動。民生委員児童委員のほか、「高齢者支援リーダー」「オーラルフレイル推進委員（旧8020推進委員）」「フレイルサポーター」「歌体操ボランティア」など茅ヶ崎市の介護予防事業へのサポートも精力的に行っており、地域に頼りにされる存在。また、「小和田ケアセンターよいしょ」での体操指導や、キッズカフェでの活動にも携わるなど、広く活躍をしている。

「コンピューターエンジニアから日本画家へ！」豊嶋正誼

出身地：京都府　茅ヶ崎在住：45年　81歳

200号の桜の絵

シエリア湘南辻堂にアトリエを構える。父、祖父ともに日本画家。シエリア湘南辻堂の初代理事長として、赤松自治会との融合に力を注ぐ。マンション内に防災委員会を立ち上げ、今も委員として活動。

50代の時に、長年勤務してきたコンピューター関連会社を早期定年退職。その後、美術の道に進み、美術大学の通信日本画コースを卒業。日本美術家連盟会員、雪舟国際美術協会員、フランス国民美術協会ソシエテ・ナショナル・デ・ボザール（Société Nationale des Beaux-Arts, SNBA）会員。東京都知事賞、朔日会賞、カルーゼル・デュ・ルーブル展で銀賞など受賞。これまで、銀座や茅ヶ崎で個展を10回以上開く。最近では、国立新美術館の雪舟展にも出展。

展覧会にて妻と

妻を自宅で看取ってから約2年、家事全般を毎日自分でこなしている。食事には特に気をつけていて、タンパク質を意識して摂るようにしている。健康維持のため、スクワットと腕立て伏せを続けている。

「山に健康と感動を頂く！」柳　賢一

出身地：東京都　茅ヶ崎在住：約75年　82歳

富士山に100回、大山が1,000回、金時山はなんと3,000回の登頂を達成した赤松町にお住まいの柳賢一さん。

達成したのは2019年で「タウンニュース」や「NHKの新日本風土記」でも紹介されています。本格的な登山は23年前、定年後の「生き甲斐」として20代で登った槍ヶ岳に再挑戦。「案外いけた」と感じ「山が好き・健康維持」でライフワークが始まりました。東京に生まれ茅ヶ崎に住んで75年、第二の人生では富士山・大山・金時山の他にも日本百名山を2回制覇して3回目を挑戦中。日本二百名山も制覇されています。9年前の豪雪で金時山に孤立した「茶屋で有名な金時娘」を柳さんと山仲間の一行が、三日間掛けて危機を救っています。取材した昨年末時点で富士山107回・大山1,616回・金時山3,945回と記録を更新中です。柳さんの目標は富士登山の最高齢記録の達成と孫との富士登山で、これからも健康維持に務めながら山仲間と共に記録を伸ばしたい。「この記事を読んで、登山に興味を持って頂けたら嬉しい」と語っていました。

金時山頂上3,500回登頂記念

富士山107回登頂記念写真

「4人グループの元気の源！」辻堂駅西口清掃メンバー

写真左から▶出身地／茅ヶ崎在住歴／年齢／趣味・特技

櫻井眞琴　満洲／約66年／82歳／観劇・手芸
佐藤智娃兒　静岡県焼津市／約58年／83歳／お寺巡り
金子早苗　神奈川県／約64年／74歳／旅行
岡田栄子　神奈川県愛甲郡／約55年／79歳
花を植える・家庭菜園、声が大きくよく笑う

2010年3月頃から始めた「辻堂駅西口階段周辺」の清掃活動。きっかけは、近所に住んでいる私達4人が自宅周辺を掃除していた時に、「良い天気だから、駅の陸橋から富士山を観よう」と言うことで、辻堂駅西口の陸橋から、綺麗な富士山を眺めたことから始まりました。その時に、階段に捨てられた吸い殻やごみが散乱して、とても汚いことに気づき、きれいに掃除をしたのがスタートです。

それから13年近く経ちましたが、今でもお正月の三箇日、悪天候以外は毎朝清掃をしています。13年前と比べたら、それはきれいになりました。最近はマスクが増えています。また、コンビニが出来たせいか階段入口のベンチ周辺に、空き缶のポイ捨てが増えているようです。

このお掃除が私たち4人の元気の源です。

辻堂駅西口階段周辺

「美しい自然を未来へ！」LYDS KAZ 三浦一浩

出身地：藤沢市辻堂　茅ヶ崎在住：11年　43歳

普段、東京日本橋でスーツを着た会社役員とウェットスーツを着たフォトグラファーですが、市民大学の講師、赤松町自治会の副会長にも就任し、絶滅を危惧される生き物や、美しい自然を未来へ繋ぐべく活動をしています。海をベースに水中で撮影した波の作品の売り上げを海を守る団体様に寄付、環境活動へ企業様を誘致等、国連サミットで採択されたSDGsの達成への貢献も目指しています。

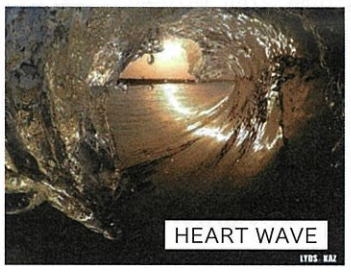
HEART WAVE

そのご褒美か、私の写真には波がハートや馬・龍・妖精等、不思議なものがたくさん写り、世界中からご好評頂いています。自然の神秘に触れ興味を持って頂きたいと2月に開催したYU-ZUルームでの写真展も、「Riva LADIES CLINIC」「一期一会」「赤松町自治会」その他大勢の地域の皆様のご後援のもと大盛況に終えました。

森・街・川・海は繋がっています。自治会が違う？ 立場が違う？ ではなく同じ地球の住人として真剣に考え、まちぢからを見せる時が来ています。

HP：https://www.lydskaz.com

「こでまり会の創設者」小池まり江

出身地：川崎市　茅ヶ崎在住：約23年

「こでまり」の花をご存じですか？　白い小花が集まって咲く可愛いお花です。花言葉は「優雅・上品・友情」です。「こでまり会」は赤松町にお住まいの女性をお花に例え、女性目線のきめ細やかなネットワーク作りを目的として2015年に発足しました。当時の自治会長（原口氏）が自治会で活動中の小池さんを発足委員会の委員長に任命、各ブロック代表者を含めた16名で準備を行いました。準備中は会の名前や活動内容等を「お茶会」のような朗らかな集会で進められました。小池さんは2000年に川崎市より転居され、自治会活動に参加されており、人を寄せ付ける魅力を自治会長に認められています。趣味はアウトドアと手芸で、特に手芸の腕前は玄人はだしでこでまり会の活動にも生かされています。小池さんは「こでまり会」の活動で地域の交流を広めて子育て世代や高齢者世帯にも安全・安心な街作りにつなげたい、今回の記事で「こでまり会」の活動に多くの方々が興味を持ち参加して頂ければと語っていました。

ミニチュア海鮮丼

「学童の見守り(赤松歩道橋)」二本木和久

出身地：茅ヶ崎市　茅ヶ崎在住：73年　73歳

始まりは、自治会として何か地域活動が出来ないか意見があり、国道一号線赤松歩道橋の南側（真壁 章さん）と北側（私が担当）で子どもたちが安全に通学できるようにおおよそ8年前より同じメンバーで見守りを始め現在にいたっています。

最初の頃は、緑のチョッキを着たへんなおじさんが立っているなんて思われていたと思います。年を重ねることで子どもたちも慣れ、おはよう・今何時・ハイタッチ、最初はグーのじゃんけん、手紙に「いつも見守ってくれて有り難うございます。来年から弟が1年生になりますので、見守って下さい」と書いていただき、6年生が卒業するときに「いつも見守をしていただき有り難うございます」の言葉を掛けてくれ、子どもたちのためになっていると感じています。

今は、子どもたちを見送るのが一日の始まりです。いつまで子ども達を安全に通学が出来る様に見守りが出来るか分かりませんが、元気な限り見守りを続けさせていただきたいと思っております。

「ボランティアセンターのお母さん役」飯田菊子

出身地：山梨県富士吉田市　茅ヶ崎在住：48年　75歳

民生委員を4期12年経験し、その後市内で4番目の開設となるみんなのこわだボランティアセンターの開設から現在に至るまで、一貫して福祉関連での活動を継続している。

笑顔を絶やさない穏やかな姿勢は富士吉田にて兄弟の中の一人娘として大切に育ち、その後茅ヶ崎に移ってきた後も、ご主人が大学の練習船で1年の半分以上を海外にて暮らす生活の中で、穏やかな家庭がより大切にされ続けた結果なのであろうか。

今ではボランティアセンターでの活動が増えて、外出時間が多くなってはいるが、暖かく見守ってくれるご主人には感謝する。そんな中、多くの方々との出会いが楽しく、またこの小和田地域の皆様方の繋がりの深さの中で活動できることをうれしく思うと語る。でもここまで至った自身の精神形成には、亡き父の暖かい応援があったからと語る彼女に爺ちゃん連はうらやむばかりである。

「プランヴェールの外交官」久永雅也

出身地：横浜市南区　茅ヶ崎在住：27年　64歳

奥さんのご実家が市内の室田にあったことが縁で鶴嶺八幡宮の近くで新婚生活をスタート、平成7年にプランヴェールに入居しました。地域との関わりは輪番制による1年間の自治会長の任期が終わるとき、柳会長から「毎年新任会長では大変だから」と、あと1年間オブザーバーとして残ることを説得され、やがて理事に。その後は仕事との両立を図りながら今年で12年、今の職場には社協の日程に合わせ、毎週水曜日を休む条件で入社したほど。プランヴェールといえば久永さんという存在です。

最近は若干メタボ気味ですが学生時代は体育系。高校のバレーボール部ではエースとして活躍、大学時代はアルバイト先の神宮球場で働く売り子のリーダー的存在となり、昭和53年10月4日、ヤクルト初優勝の熱狂をスタンドで体験したひとりです。現在の趣味は吹奏楽、茅ヶ崎ウインドシンフォニーの活動を応援しています。

「小和田熊野神社神輿の由来」小和田松和会　二本木和久

昭和51年（1976年）当時の小和田熊野神社には神輿が無く、旧小和田在住の若者から「浜降祭」に参加したいとの声が上がり、地域の数名の方、当時の神社世話人に相談し神輿建設に理解を賜り「小和田熊野神社奉納神輿建設委員会青年部」を立ち上げたとのことですが、一部の建設実行委員より浜降祭参加だけの理由では、神輿建設に地域の皆様は納得しないのではと反対の意見もあり、地域の皆様に「神輿を媒体として連帯感の向上」と地域の活性化を図り、地域づくりをしようと言うことで、多くの皆様に神輿建設の理解いただいたそうです。神輿の建設費については、地域の皆様をはじめ、他地域の皆様より多額の御寄進を賜り新調神輿が出来ました。

宮入り

昭和54年 神輿建設青年部

昭和54年 浜降祭

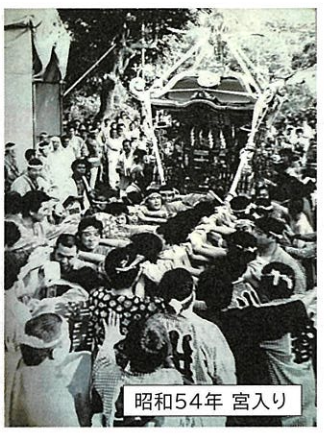
昭和54年 宮入り

昭和54年6月22日、新調神輿を神社へ奉納しお披露目を行い、同時期に「小和田松和会」を発足し、現在は神輿愛好会として、例年7月の海の日「浜降祭」参加、8月1日、2日の例大祭（町内渡御）、各友好団体の神輿渡御支援など活動しております。神輿奉納披露から43年になりますが、後世に残すことを念頭に神輿に意識を持っていただき、小和田熊野神社世話人をはじめ小和田松和会会員一人一人が知恵を出し合い維持管理に努め後世につないでいきたいと思っております。

なお、原稿については、（旧）小和田熊野神社奉納神輿建設青年部長の白井精治様の情報をもとに掲載をさせて頂きました。

「トレードマークはジーンズとスニーカー」下山　博

出身地：秋田県湯沢市　茅ヶ崎在住：27年　71歳

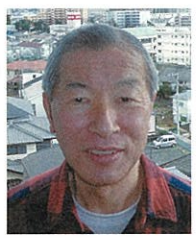

雪が滅多に降らない茅ヶ崎と違い、下山さんが育ったところは日本有数の豪雪地帯で冬は積雪2メートルを軽く超えるところです。小学校は更に雪深い奥羽山脈に連なる山間にありました。入学のとき同級生が一人いましたが他に在校生はいませんでした。中学校は町の中に下宿して通ったそうです。

プランヴェールには平成7年12月に入居。マンションの管理人さんからスカウトされ自治会立ち上げのメンバーに…初代自治会長を引き受け、まさにゼロからのスタートでした。地域との係りは定年後の平成29年から。コミセン職員の募集に応募したのがきっかけ。現在はコミセン副会長、まち協の防災部会長として活躍中です。下山さんを通じて、自治会として歴史が浅い小規模なプランヴェールを認識された方も多いのではないでしょうか。私たち自治会にとって力強い存在です。趣味は地味に散歩ですがボーリングはハイスコア206の腕前です。

「武芸百般、合わせて○○段？」原名正三

出身地：群馬県太田市　茅ヶ崎在住：27年　73歳

原名さんは様々な武道の有段者ですが中でも剣道は錬士七段の達人。現在は互心会剣道倶楽部の首席師範、赤羽根中学校剣道部の外部顧問として活動されています。互心会の前身は辻堂にあった関東特殊製鋼の剣道部で現在約40名の小中高生が稽古に参加、赤羽根中学は女子が市内1位で県大会に進出しています。指導方針は「基本」と「間合い」です。剣道を本格的に始めたのは高校1年から。警察官や地元企業の剣士が集まる剣道クラブや古流派（馬庭念流）の道場で稽古を重ね、高校3年のときに早くも国体の県代表に。30歳台前半で六段に昇段後、仕事の関係でブランクがありましたが、稽古再開後は「高齢者全国武道大会」の県代表に選抜され大会の最後を飾る模範稽古を披露した経験もお持ちです。そんな硬派の原名さんですが高校時代は仲間とエレキバンドを結成、担当はドラム。そして今の十八番は「みちのく一人旅」です。

互心会稽古

YU-ZUルームでのボランティアの方々

辻堂西口YU-ZUルームは2018年4月1日にこの地域のコミュニティ施設として、貸室（有料）、カフェを備え、併設する赤松どんぐり公園と合わせ、若いお母さん方をターゲットに設備を整えた。
チャレンジパーク赤松は子どもたちがのびのびと楽しめる公園としたが、騒音などで近隣の方々にご迷惑が及ばないよう皆様のご協力をお願いしたい。

全館の運営がボランティア・スタッフのみにて行われているというのは特筆すべきことである。そこには長年小和田コミセンにての豊かな運営経験を持って参加する宗田さんの指導力が大きい。

開館5年目に迎えるYU-ZUルームの中で、受付業務の大黒柱としてコロナ禍の中でも休むことなく館内の管理をいただいた。もともとこの地域の方々の連携は強く、その受付業務もご近所のお仲間が交代で参加され、地域全体での応援体制が大きな力となっている。併設されているカフェ“ポーノ”も、同様のシフトを敷いて運営している。ボランティアの方々の多くは、家庭を持った主婦の方々が多く、YU-ZUルームでのお手伝いは夕食の用意できるまでの時間に限られる。そのため、午後の受付業務の多くは男性陣が受け持つことが多い。

定休日は毎週火曜日で、その休館日を使って管内清掃や保守点検作業もあり、ボランティア・スタッフの人員には余裕がほとんどない。併設する“チャレンジパーク赤松”や遊戯具が揃う赤松どんぐり公園には、子ども連れのお母さん方が集まり、館内ではそれらの若いお母さん方で賑わっている。そんな子どもたちが多く集まるYU-ZUルームは自分の孫たちを見るようで和やかな気持ちになれるのが嬉しいと語るスタッフの方々もいらした。

最近はマンション・シエリアらも公園の清掃作業に参加する方が増え、地域全体でこの施設を盛り上げようとの動きも活発化している。それでもボランティア・スタッフの方々だけでの運営・管理は目一杯、ぜひ時間を割いてお近くの皆様方のご参加をお願いしたい。

「時代でしょうか・男の料理教室で腕を振るう」 竹内文雄

出身地：神奈川県小田原市　茅ヶ崎在住：32年　70歳

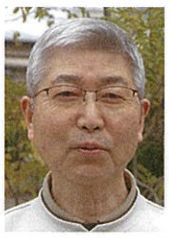

経験したことの無いコロナ禍ではYU-ZUルームの運営は困難をきわめた。ボランティアスタッフの安全確保が大きな課題だったのである。その対応に内部でも意見が分かれる中、現場の意見を冷静に吸い上げ、全面的な開館への道筋をまとめた力に感謝したい。

一方、設備の整ったYU-ZUルームのキッチンルームでは学生時代からのお仲間と連携して男の料理教室を2チーム開催している。各々10名程度のご同輩とお聞きするが、その1チームは午前に釣りを楽しみ、午後にその成果をキッチンで楽しむとか。釣れなかったらどうするかと聞けば、海の中ばかりが魚の居場所ではなく、丘の上にも供給場所は存在するのでご安心有れと答える。

お人柄か、多くの団体のまとめ役として日々忙しい毎日をお過ごしとお聞きする。そんな中、YU-ZUルームでの受付などの当番もこなす。どこか余裕の感じられる生き方を羨ましく思うのだが…

「YU-ZUルームはとなり組」小宮宏文

出身地：茅ヶ崎市　茅ヶ崎在住：76年　76歳

YU-ZUルームの隣にお住まいなのだから設立までの立ち上げ会議、その後の自治会長としての取りまとめなど多忙な日々が続き、朝は小和田小の子どもたちの見守り、昼近くは自治会関連の打ち合わせ、夜には公園近くをたむろするちょっとやんちゃな若者たちへの教育的指導。超多忙な日々が続き、夕食時箸を持ちながらのうつらうつらとなった時もあると振り返る。今は自治会長の重責だけは荷が下りたと話すが、週2日の市営住宅外複合施設でお勤めの日々はその余波か。

昔は小桜舞子ちゃんを紹介する地元でのイベントでは徳光和夫さんも真っ青な名司会者だったと懐かしそうに語る。この地域の集会施設として、とりわけシエリアマンションの皆さまとの交流が更なる課題と語る熱血漢にこれからもご協力を願いたい。

ボランティア・スタッフ（順不同）

落合由香里	安良岡みよ子	和泉　裕	中川　理恵	風岡　学	宗田　健	藤間　孝雄
中村愛佐美	和田　真樹	和泉　敦子	小川　孝	金子　早苗	竹内　文雄	星野　正雄
三川みつえ	豊田　幸子	中島美奈子	岩本日出生	川原　葉月	磨田　洋一	正木　悦郎
宮永　智子	村上美沙子	沼田　純子	上田　尚人	栗田　敏	中田　一夫	村上　ヒデ
目堅　歩	土橋　陽子	根本　綾美	内田　雅巳	小宮　宏文	新倉　昭人	山口　律子
安良岡靖史	大場のりえ	佐藤　充子	岡田　栄子	鈴木　徳信	布目　功樹	森岡　正士

「一期一会のお仲間で地域を盛り立てる」豊田幸子

出身地：宮崎県宮崎市　茅ヶ崎在住：25年　69歳

地域の活動を結び付けてくれる女神でしょうか。お話ししていて、後ろ向きの話題を出さない彼女にはいつも感心させられます。ご自身でも陶芸はなさるし、元気いっぱいのカントリーダンスも参加、おまけに神社の太鼓も練習とか。また、お仲間で“一期一会”というグループ活動を主幹して、辻堂西口YU-ZUルームの常連でもあります。

更には週2日の市営住宅外複合施設での勤務もこなしています。通り過ぎる学童とは親しそうに声をかけ、小和田児童クラブ「ピノキオクラブ」とクリスマス・イベントや七夕まつりなどイベントも共同で企画・開催。その源泉は生まれ育った南国・宮崎の明るい太陽のせいでしょうか。

自由に動き回る奥様を暖かく見守る旦那様はいかようにお思いかと聞けば、「ありのままで良い」との羨ましいお答えでした。菱沼小和田自治会でも常に先頭に立って活動し続けるバイタリティの先に地域の皆様の笑顔が見たいと話される彼女にこれからも期待します。

「音楽で笑顔をシェアする！」サニースマイルズ

サニースマイルズのお二人

ミッツさんは北海道で生まれ、幼少時父親の赴任でハワイにお住まいとはなんと羨ましいことか。ハワイでは大学時代に英文学を選考したのだが、日本の文化に憧れ卒業後日本へ。まずは京都で暮らし、その後湘南の地の茅ヶ崎に移られた。茅ヶ崎市内で行われたライブに参加した際、ウクレレの演奏が行われ、その演奏を聴いたとき改めて第2の故郷・ハワイの地を思い出し、涙が止まらなかったと語る。それがウクレレの演奏に興味を持ったきっかけとなった。

ミッツさん

また、ご近所で英会話の教室を行っていた時、英会話を覚えるのはメロディーで教えるのが、より分かり易いと気づき、そこから徐々に音楽に関心が強くなったことも大きく影響を及ぼした。

ミホさん

ミホさんは茅ヶ崎育ちで結婚ののち、ご主人の仕事の都合でアメリカのミシガン州に赴任。赴任当初は不安でとりあえず世界中で通用するであろう“マックのナゲット”を食べようとお店に行ったのだが、いくら言ってもまったく言葉が通じず、困り切っていたら、そこにいたおじさんがお店の人と話してくれて、無事買うことができた。その親切が今でも忘れられないと話す。初めての異国生活ではあったが、車でアメリカ各地を動き回ったというからこちらも行動派なのであろう。帰国後、ギターにてボサノバを弾きたいと思ったとはなんともユニーク。

ピノキオクラブでのクリスマスお楽しみ会

お二人が出会ったのは東小和田交差点近くの“マウンテンコーヒー”で意気投合。息の合った演奏にはなにかほっこりすると皆様の感想。

お二人は演奏をしていると聞いてくれる人たちの息づかいが感じられ、その会場での一体感が楽しいと演奏の喜びを語る。笑顔を絶やさない女性デュオは、どちらにも駆け付けますとは嬉しい話ではないか！

「豊かな心を生け花で」中村豊皐（ほうこう）

出身地：大阪府大阪市　茅ヶ崎在住：34年　74歳

大阪のど真ん中の商家で育ち、結婚を機にこの関東・茅ヶ崎の地での生活は何からなにまで違う文化・風習には戸惑いばかりが続いた。その中で子供の時から続けてきた“いけばな”が大きな心の支えになったと振り返る。

椿の造花（集合）

椿の造花（単独）

複合施設にて展示されていた、東大寺二月堂のお水取りの際に僧侶が作る椿の花の造花をご自身で勉強して作られたと聞き、関西での良き文化・風習を持ち続けている羨ましさを感じた。

いけばな小原流・家元一級教授として湘南地区の会員への指導にあたってはいるが、さまざまな場所で手軽に“いけばな”を楽しんでほしいと語る。複合施設では小和田児童クラブ“ピノキオクラブ”に通う子どもたちや送り迎えする父兄たちに向けて、手弁当で季節ごとの花を飾り、豊かな心をいつくしんでほしいとの心こそ“いけばな”の本質なのだろう。

複合施設にて

「絵筆を持って早や30年」市川英子

出身地：茅ヶ崎市　茅ヶ崎在住：92年　92歳

私は昭和6年3月茅ヶ崎市に生まれ、現在も茅ヶ崎市に住んでいます。湘南は広々とした海があり、北はおだやかな農村地帯があり、本当に住みやすい土地です。

還暦近くになり老後の楽しみを持ちたいと考え、松林公民館の書道教室に入りました。その後、市の福祉制度で水墨画教室が出来ることを知り、平成10年に入会して水墨画の稽古を始めました。会は茅ヶ崎墨画会となり、年1回展示会を行い、また市の茅ヶ崎市民文化祭の美術展に参加したり、張り合いのある生活が出来ました。会は平成30年に休会になりました。

その後、令和元年にカルチャーセンターの俳画教室に入会し、絵と俳句の書道を習う楽しみを持つことが出来ましたが、残念な事にセンターが閉鎖されました。

今は娘の世話になりながら庭の草むしりや池のメダカの世話をし、そして俳画歳時記の本をお手本に季節ごとに咲く花を描くことが楽しみで生きる張り合いになっております。また、複合施設に私のつたない絵を飾って下さり、それがはげみになっております。ボランティアの人、見て下さる方に深く感謝しております。

「開け絵本の世界へ」沼田純子

出身地：藤沢市　茅ヶ崎在住：10年　49歳

童謡の浦島太郎では竜宮城が“絵にも描けない美しさ”との歌詞だが、彼女の絵は見るだけで彼女そのものを見ているようで心がほっこりする。これに言葉を添えて、皆様方に心豊かな世界を感じてほしいと語る。絵本という独自の作品は素直な心で楽しむものなのだろうか。

また、YU-ZUルームなどでクラフト教室も教え、参加される方々が少しでも楽しんでほしいと述べるのだが、静かな物腰に素敵な才能が隠れているとは驚かされる。

湘南の地には多くの絵本作家がいるのだが、その1人として大きく育ってほしいと願う。

「生きづらさをなくし笑顔溢れる茅ヶ崎へ」

ウィズ・ユー茅ヶ崎小和田　施設責任者　神山千春

この度、令和5年2月8日に茅ヶ崎市小和田に児童発達支援・放課後等デイサービスの施設**「ウィズ・ユー茅ヶ崎小和田」**がオープンいたしました。茅ヶ崎という街は海と山という「自然」を日常に感じることが出来る素晴らしい街です。この街で生まれ育ち、たくさんのことを吸収し成長して行く子どもたちには、より多くのモノを見て経験して欲しいと思っています。楽しいこと、嬉しいこと、時には辛く悲しくなることも、全ての経験が脳を成長させていきます。

最近よく耳にする「発達障害」という言葉。分かりやすそうで、実はよく理解されていないと感じることがあります。**言葉をしゃべりはじめるのが少し遅い、他人より少し周りのことが気になる、読み書きが苦手、など、どれも決して悪いことではありません。脳がゆっくり成長している部分があるということなのです。**発達障害は病気ではなく脳の障害です。治るという考え方ではなく、成長するという捉え方をしています。ずっと寄り添い向き合っていく事がとても大切です。しかし、現実問題すべての小中学校に「支援級」はありません。共に向き合っていく環境がない子どもたちがたくさんいる状況です。

子どもたちに「生きづらさ」を感じさせたくない、そしてその先、大人になってからも「生きづらさ」を感じて欲しくない、「毎日が笑顔で過ごせるようにしてあげたい」そして私が児童福祉施設に携わりたいと思ったのは、「障がいを持つ地元の人達が笑って過ごせる憩いの場をいつか作りたい」そんな小川社長（有限会社原不動産）の思いに共感したからです。ウィズ・ユー茅ヶ崎小和田では障害のある子供やその可能性のある子供に対し、個々の発達の状態や障害特性に応じて、今の困りごとの解決と、将来の自立と社会参加を目指し支援をすることです。大人になっても、自然溢れる茅ヶ崎で、全ての人が笑顔で過ごせるように尽力させていただきます。

「おとなのわっか・こどものわっか」

代表　宮﨑秀健

茅ヶ崎市小和田地区まちぢから協議会の皆様、いつも大変お世話になっております。みやさきクリニック院長の宮﨑と申します。私は茅ヶ崎市立病院に勤務していたのですが、「陰圧装置付きの発熱外来があるクリニックがあればいいのに」と思い2021年8月に開業いたしました。場所は小和田の松林通りなのですが「周辺に飲食店が少ないなぁ」とか「奥さんが子ども食堂やりたがってたなぁ」とか「認知症カフェがあればいいなぁ」とか考えているうちに気がついたら借金を重ねて2階にカフェを作って入居してくれる事業者さんを募集していました。それがいま当院の2階で美味しいフレンチトーストと無農薬野菜ランチを出してくださっている「wakka」さんです。

おとなのわっか（介護アロマ）

そんな地域の皆様への軽い恩返し程度の気持ちで始めた地域食堂ですが、**子ども食堂「こどものわっか」**は月2回、**いどばた食堂「おとなのわっか」**は月1回で、新型コロナウイルス感染症の第5波も第6波も乗り越えて休みなく開催しています。私は講義やお勉強を押し付けるような説教臭いことはいたしませんが、お子さんたちなら頭と身体を使うような図画工作やイベント、大人の方々ならリラックスとおしゃべりの種になるようなイベントを行うようにしています。もちろんご病気に関する相談があれば私が応じます。また「wakka」さんも独自でヨガや編み物のイベントを毎月開催しています。

子どものわっかイベント

現在強く感じているのは「こういう敷居の低いカフェは地域から孤立しがちな人たち（お一人暮らしの高齢者、認知症介護者、子育て中の共働き夫婦、お子さんたちなど）にとってよい地域交流と気晴らしの機会になるんだなぁ」ということです。社会的孤立（社会的接触の欠如した状態）は、生活習慣病、認知症、抑うつ、寿命短縮の原因ですし、地域の一大事として、当食堂は今後も地域の横のつながりを保ちつつ継続していきたいと思っています。それには協議会の皆様のご助力がなんとしても必要です。利用者さんのお話相手でもお手伝いでもなんでも結構です。今後ともご支援よろしくお願いいたします。

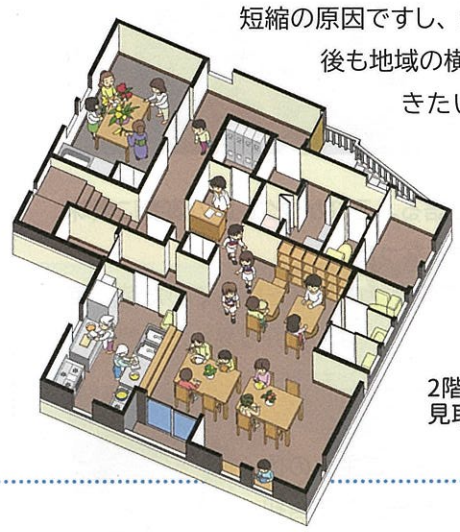
2階カフェ wakka（わっか）見取り図

市役所の地区担当職員のみなさんに聞いてみました
小和田の「まち協」をどう思う？

初代担当
スポーツ推進課
大久保貴永

私が担当させていただいた時期は、まさに協議会をこれから立ち上げていくというタイミングで、規約の検討や、地域課題の洗い出し、部会の設立など、あわただしく日々地域のみなさんと意見交換をしていたことを思い出します。一緒に笑い、たまには意見をぶつけ合いながら、みなさんのお顔が見える業務に携わることができ、本当に様々な経験をさせていただきました。これからも活力ある小和田地区を協議会のみなさんが一層盛り上げていただきたいです。

2代目担当
保育課
窪田皓治

私が思う小和田地区の最大の特徴と魅力は、①茅ヶ崎駅とともに辻堂駅の利用が多いこと、②戸建て住宅とともにマンションが多いこと、③古くから地緑のある住民と新たに移住した住民が融合していること、です。
これらの複雑多様化している地域の特徴や課題に真摯に向き合い続ける協議会の日々の活動によって、平穏な日々の暮らしや安全が守られています。
地区の担当職員として、協議会の活動を通じて多くの学びと気づきをいただきました。これからも地域サイドに寄り添える行政職員として、頑張りたいと思います。

3代目担当
公園緑地課
姫野智博

小和田地区まちぢから協議会は、常に先進的な活動に取り組まれていると思います。要望形式だった市長と語る会を協議会がスライドや動画を活用して市に提案する形式に変更したことは斬新で、地域の皆さんの力を結集したとても良い事例だと思います。人材発掘にも積極的で、若い世代が様々な活動に参加していることも特出すべき点です。
昔の小和田を知る世代と若い世代の皆さんがタッグを組んだ更なるご活躍を楽しみにしております。

4代目担当
市民自治推進課
池亀美和

３年前、市民自治推進課に配属され、初めて担当させていただいた地域が「小和田地区まちぢから協議会」でした。入庁したばかりで右も左もわからない私に、地域のことをはじめ、様々なことを親切に教えてくださり、とてもあたたかい地域だと感じました。コロナ禍で地域活動を行うことが困難だった時期も、「今だからこそできること」を考え、工夫しながら活動をされていたことが印象的でした。
今後も、小和田地区がよりよいまちになるようサポートしていきたいと思います。

編集後記

８年間の小和田地区まちぢから協議会の総決算としてこの紙面を作成いたしました。地域で活躍する方の卒業文集として個々の方々の個性をお楽しみいただければ幸いです。（記事は敬称略、順不同です。）
広報部会部会長：香山隆　広報部会委員：雫石剛・風岡学・池田浩二・二本木和久・角井豊・斎藤佳代子・飯田菊子・山崎真帆

令和5年3月号
発行：小和田地区まちぢから協議会
問合せ：茅ヶ崎市市民自治推進課
電話：0467-82-1111（代表）
茅ヶ崎市小和田地区まちぢから協議会HP
https://chigasaki-machiren.org/kowada/
茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会HP
https://chigasaki-machiren.org/